大正十五年九月五日印刷
大正十五年九月十日發行

切支丹宗門戰の研究　定價金壹圓八拾錢

著作者　尾池義雄

東京市牛込區市谷田町一丁目十六番地
發行者　宮城伊兵衞

東京市芝區南佐久間町二丁目十五番地
印刷者　株式會社三學社
右代表者　春日剛

發行所

東京市牛込區市谷田町一丁目十六番地
良書刊行會
振替口座東京七六七四番

東京市牛込區市谷田町一丁目十六番地
昭文堂
振替口座東京三三四一〇番

動亂を見る不屆の至り、といふに在つた。重次は其年七月死を賜ひ重利は後年免されて保科正之に臣事したれども幾干ならず恥ぢて自殺した。又た彼の時鍋島勝茂は一番乘りの首功者なれども、軍法を犯せりといふの故を以て賞罰追つて沙汰すべしと言ひ渡され、榊原の罪にして我が知る所にあらずと辨じたるも聞入れられず、他日更に江戸に召されて榊原職直と共に再三取調べられ遂に逼塞を命ぜられた。聊か骨折損の感がある。（島原天草日記、切支丹一揆）

ものにして、此の外に敢て算ふれば各軍の目附及び浪人其の他にして屆出でない死傷が少からずあつたといふ。由つて以て最後の總攻撃が如何に大激戰であつたかを推想されるであらう。（島原一揆松倉記、切支丹一揆、島原天草日記）

＊　＊　＊　＊

國史あつてより以來未だ曾て見ざる、否な之れを世界の戰史に見るも稀有の出來事なる天草島原の宗教戰は斯して終りを告げたが、征討使松平信綱は三月九日島原城に引揚げ、十三日天草に渡り、それより長崎・平戶・名護屋等を巡視して四月三日小倉に着し、臺命に由り、此の地に於て、諸將を會して上意を傳へた。其の結果として松倉重次は領地島原を沒收し作州津山城主森內記へお預け弟重利は讃州高松城主生駒光俊へお預けとなり、寺澤堅高は天草四萬石を沒收さるゝことゝなつた罪狀は何れも庶政宜しきを得ずして此の

寺澤勢		―	―
松倉勢	重次 右近	二一	九九
小笠原勢	忠眞	二五	二〇三
	長次	一九	一四八
松平重直		三一	一二七
水野勢	勝成 勝俊	一〇六	三八二
延岡勢	有馬直純 同康純	三九	三一二
板倉重矩		―	―
戸田勢	氏鉄 次男 三男	四	三一
松平勢	信綱 輝綱	六	一〇三
合計		一〇九五	六六九四

にして死傷合して七千七百八十九人である。是は最も正確の記録に由りたる

其の餘は廿七八日の總攻擊に於て獲たる首級と共に之れを城外の水田に梟した。その新たに斬つた數は三千三百であつたが、是れ等は皆な壯者は勿論童幼に至るまで、寧ろ死を冀つて些しも惡るびれたる態度がなかつたので、信綱を初め何れも舌を卷いたといふ。顧つて此の最終二日の戰ひに於ける寄手の損害如何と見るに

		死	傷
細川勢	忠利 光尚	二八〇	一八九七
黑田勢	忠之	二一三	一六五八
	長興	二三	三一五
	隆政	一六	一五六
鍋島勢	勝茂 元茂 直澄	一一六	六八三
久留米勢	有馬豐氏 同　忠鄕	七八	一八五
立花勢	宗茂 忠茂	一二七	三九三

もこゝにもゴロ〳〵と燒け死むだ死骸が堆を爲すに至つた。且つ死せざる者は老幼を問はず、片ッ端から突き殺し、刺殺し斬り殺したので慘狀目もあてられなかつた。原城紀事引島原實記、同上島原始末記、島原一揆松倉記、島原天草日記

堅守三月、敢て天下の大軍に抗した原城は是の如くにして陷落したが、さて其の徒の名ある者は如何にしたかといふに皆な悉く討死し、大將四郎に至つては城の落ちたる時葭原の中に潛み居たるが、細川忠利の家來佐野佐左衞門といふに發見され難なく討取られて首となり信綱の前に突き出された。信綱は四郎の首級を初め其の他討取りの首級を檢したが、四郎の首級はそれと判然せぬので、四郎の母に鑑せて確めたる上、之れを長崎出島の門前に梟した。尙ほ三月三日、四郎の母及び其の一類は勿論、捕ふる所の者、悉く斬罪に處し、四郎の母及其の一類の首級は長崎に送つて四郎の首級と共に梟し、

先城兵は廿七日寄手が不意の攻撃に奮揚激戰、數時間に及びしも、彈丸は乏しく糧食は盡きてなし、兩方の窮乏の爲めに思ふやう戰はれず漸次引いて本丸に集まつたが、翌日に至つては愈々戰はれず、何れも早や最後の口なりと觀念したが、有るかぎりの矢丸を使用し、木石器財を投げ附くるやら、蓆を燒いて、投下するやら、必死となつて防戰し、一時は爲めに寄手をして避易、近づかしめざりしも、數に於て劣れる上に前日來の疲勞の爲め、次第に弱はつて己ノ刻(午前十時)には、終に抵抗する者なく、未ノ刻(午後二時)に至つて全く落城した。其の間、最も悲慘の出來事は寄手の石火矢に城中の小屋々々が燒けた時のことである。城中固より今日を限りの覺悟で壯者は皆々出戰したが戰ふにも戰はれぬ老幼である。此れ等は何れも怖れおのゝひて小屋々々に潛伏して居た。で石火矢が遠慮なく見舞ふた時、何れも燒け出されて叫喚し、そこに

に繼いで二ノ丸乾湟より、突入したが、未ノ刻午後二時には出丸は勿論、二ノ丸三ノ丸を乘り取り、酉の刻午後六時には本丸海手の一部を奪取した。時に日は暮れて四邊漸く辨ぜざらむとするので、牀に踞して外に在つた信綱・氏銕は總軍引揚げを命令した。そこで總軍は大方引揚げたが茲に當日本丸の一部を奪取したは立花勢なので、忠茂は引揚の令が下ると共に先づ細川忠利へ使を遣はし貴軍は如何にすると問はせ忠利より早々引くとの返詞あるや引揚の準備に取りかゝつたに、思ひきや本丸の小屋をば自軍の兵が燒き立てゝ、細川の人數も乘り込み來つて之れに加はり、爲めに引揚ぐることが出來なくなり、其の夜は終に兩軍のみ、本丸で徹夜をした。原城紀事引耶蘇天誅記、島原天草日記、立花立齋島原戰之覺書、十時三彌之介書上之寫

一五　陷　落

明くれば廿八日卯ノ刻午前六時總軍十餘萬、一齊に本丸へと肉薄した。是れより

なす。原城紀事引寛永平塞錄

松倉勢は其の營に桑野孫兵衛・高野伊右衛門あり、鍋島勢の進戰を聞き、續いて浪人村上久右衛門に促がされ、孫兵衛、心得た先むぜられては無念なり、と竹束引きのけて乘り込むだ。島原一揆松倉記

是れより先水野勝成其の子勝俊、兵を率ゐて備後福山より來り、鍋島氏の背後に陣して居たが、當日勝俊、戸田氏の營より馳せ歸る、勝成既に事の起れるを聞けるより進撃の用意あり、そこで總勢勝俊を見るや、踊躍して先驅を爭ふ。勝俊、馬上甲を擐き、大喝一聲、進め々々鍋島勢を排して進め。原城紀事引島原始末記

斯くして總勢それ〳〵後に續き、或は大江門より入り、或は池尻門より入り、或は田尻門より入り、小笠原忠政同長次、松平重直、板倉重矩は寺澤氏

其のまゝ城に馳せ向つた。其の時父子は甲を着せぬ。家來が追ひかけ甲を渡すと馬上で之れを擐く騒ぎ。原城記事引 板倉氏覺書

黒田忠之は戸田氏の營より直に押寄す、矢石雨と降る中を甲も着ない。老臣睡鷗の注意に出つて漸く擐く、原城紀事引島原一揆軍記

有馬忠郷は熊谷伊織の報告を取り、走り出でゝ其まゝ馳け向ふ、老臣番頭等一軍後を追ふ。原城紀事引勇功記

細川忠利、樓に坐し、諸軍の動靜を見てあつたが、好しと叫むで馬を命じた。原城紀事引 寬永平塞錄

立花忠茂、營に在り鍋島勢の出丸を押して二の丸に馳け入るを見て、見物罷り成らずとばかり、使を細川氏に遣はして細川勢と共に押した。立花立齋島原戰之覺書

寺澤堅高、戸田氏を退き、營に歸つて三宅藤兵衞、澤木七郎兵衞を先驅と

と命じて總勢を指揮し、かゝれ〳〵と二ノ丸に薄つた是で謂つておかねばならぬことがある。それは此の鍋島先鋒の拔け駈け一件である。此れは鍋島の拔け駈けといふよりは鍋島の目附の榊原の拔け駈けといふが穩當である。其れは榊原職直の子の職信といふが鍋島勢の先鋒に在つて、出丸の人なきを窺ひ、寺田長兵衛・藤田傳右衛門等部下の士七八人と共に墻を超えて乘り込むだので、鍋島勢の誰れ彼れソラお目附が入城したと騷ぎ立て早くも後を追ふ者がある、職直も吾兒過てりと呼はりつゝ鍋島勢の後に續く、そこで元茂・直澄はお目附が法を犯かす以上。手を拱しては居られぬ、罪を獲るとも入城するに如かずと兵を率ゐて突進し、火を放つて激戰したのであつた。原城紀事引板倉氏覺書

耶蘇天誅記 有馬直純と康純は戸田氏の陣營から歸るや否や、進擊命令そこ〳〵にして

將に攻城最中であるといふ。信綱驚いて急ぎ樓に登つて遙見すれば確に鍋島勢の先鋒元茂・直澄が亂入して居る。馳せ下つて諸將に向ひ、

『諸君宜しく進撃せよ。先後を論ずる遑なし』

實れ實に廿七日の午ノ刻（午後一時）將に盡きむとするの時であつた。（島原天草日記、立花立齋島原戰之覺書、原城紀事引參考島原記、同上板倉氏覺書、同上耶蘇天誅記）

攻城の事は叙上の如く豫め廿八日と決定して居る故に此の由を聞いた諸將老臣は周章狼狽した。中にも列座の鍋島勝茂は自軍の先鋒が法を犯したとあるので愕怡として子弟の無狀此に至る、謝する所を知らずと陳べ、急ぎ馳せて陣營に歸つた。併し勝茂は流石に勇氣ある軍人である。士卒に對して何といふかと見てあれば

『事此に至る、進退皆な罪あり、罪を獲れば、城を屠るに如く莫し』

て仕寄竹束は愈々益々進められ、城との間隔僅に五間ばかりとなり、中にも出丸の東脇では、仕寄の最先に在る有馬豐氏の井樓から見れば出丸の塹壕内を往來せる城兵が明かに見ゆるやうなつた。鐵砲を横にして擊てば確かに命中する、で城兵は折角施した防禦工事なれども役立たずとあつてか放棄して出丸を引揚げた。此の事が井樓から見えたので豐氏は鍋島氏に報告する。鍋島勝茂は使者を以てそれを信綱に上申する。信綱は氏鍈を伴うて馳せ來り、井樓に上つて樣子を見定め、勝茂の輕卒共に命じて出丸の塀を毀たせる。それをば城兵遥に見て塀の上の輕卒を狙ひ擊に射擊する。是に於て信綱は一先づ輕卒を引揚げさせ、立花宗茂の陣に立寄り、それより氏鍈の陣營に抵つて諸將老臣等を召集し、少時閑談に時を移した。折りしも馳せ來つて御注進と叫むだは戸田氏の小者である。何事ぞと聞けば鍋島勢の一隊拔け駈けして今

城兵の逆襲は確に教徒及び浪人が氣を吐いたものであつた。失敗したりとは云へ痛快であつた。併し一利あれば一害ありで、此の逆襲の爲めに城中の軍需品の窮乏を覺られた。卽ち其の翌日であつた信綱は氏鉄と共に前夜の夜戰場を巡見して、城兵の遺棄せる一死屍の腹を割き、審に其の食ふ所を檢して菜食に過ぎざるを知り、旣に兵糧の盡きて居ることを覺つたのであつた。是に於て平信綱惟へらく臺命、土民の爲めに士卒を殺すなかれとあれど、關ヶ原大阪の兩陣以來天下復た戰鬪の事なし、爲めに今武事に熟れたる者乏し、逗次の攻圍を幸ひとし、壯者をして實地に修練せしむる爲め、總攻擊を爲すに如かずと、そこで廿三日を期して一擧攻め拔かむと決したが、顧みて又た其の日柄が佳くないとて廿六日に延期した。然るに同日は亦た其の前日より大雨を見たので、戰ひに便ならずとて再び廿八日に延期した。此の時に當つ

て城中に逃げ込み、殘餘の戰へるものも、井樓を燒ける位に止まつて大敗した。斯かれば三ノ丸より出でゝ立花松倉の兩營を襲ひ、同時に陣營に亂入して兵糧彈丸を奪取しやうと目論むだ五千人の最有力なる一隊は先鋒が少しく出でゝ戰ひしも松倉が猛烈なる射擊に避易して逃げ入りたるより遂に其の餘の者は出づるに及ばずして止むだ。（島原天草日記、天草土賊城中話、島原一揆松倉記、原城紀事引耶蘇天誅記、同上島原始末記）

城兵の逆襲は斯くして失敗に終つた。一隊は半ば戰はずして逃げ入り、一隊は殆ど出でざりしも、それでも三千人の內から四百卅人の死傷と捕虜を出し寄手に對しては二百四十六人の死傷を出さしめたので以て如何に其の善く激戰したかを察するに足る、敗すと雖も掉尾の一振といふ可きであつた。（天草土賊城中話、島原天草日記）

一四　鍋島勢の拔け駈け

門、其の死を視て大に慨し、小川縫殿助等を率へて奮揚激闘した。黒田隆政も亦た槍を揮つて出で、聲をあげて隊を勵ましたが、何分にも不意のことゝて小川等名ある勇士が創を被り、城兵は勝に乘じて益々肉薄し來るので一時は大に困窮したが、黒田睡鷗老練の術を以て遂に善く擊退した。寺澤氏の營でも大に驚き一時は頗る難儀をしたが、三宅藤右衛門白柄の薙刀揮つて躍り出で創を被むるも退かず、飽まで進戰したので、一軍爲めに氣を得て敵を擊退した。出丸の脇口より出でたる者は千人にして鍋島氏の仕寄を襲うたが、當初の計畫では此の一隊は鍋島氏の陣營の後方に出で、火を放つて戰ふに在りたるも、先づ黒田・島津の兩陣へ向はしめて寄手全軍の樣子を見てありたるに兩營は周章せるも、全軍は案外靜かにして動せる色なきより、其の目算大に外れ、爲めに襲うは襲うたものゝ、何れも度を失ひ、其の半は戰はすし

督敎徒なれば一人も打ち漏らすなといふ命令あることゝて少しの隙も與へてない。蟻の出る隙もないといふは此れ等の包圍狀態を云ふのであらう。立花立齋島原戰之覺書、島原天草日記、切支丹一揆、原城紀事引天草島原兩日記

城兵の作戰は其の隊を三隊に分ち一は大江口より出でゝ寄手を騷がせ、一は出丸の脇口より出でゝ寄手の後方に廻はり、火を其の陣營に放ち其の光りを利用して寄手を伐ち、同時に城中の男女天に轟く、聲をあげて寄手を驚かし、斯くして寄手の狼狽に乘じ、一隊出でゝ兵糧彈藥を奪取して引揚ぐといふに在つた。丁度廿一日の夜は草木の睡むる丑ノ刻午前二時であつた。出丸口より二千人の城兵か突出し、內千四百人は黑田陣に向ひ、六百人は島津の陣を襲うた。黑田の陣では不意に出でられたることゝて大に驚き、銘々思ひ〳〵に出でゝ戰つた樣子であるが、家老の黑田監物は奮戰之れに死し、子の作左衛

の前とは云ひながら前途が氣遣ひでならぬ。斯くの如き種々の事情は遂に城兵をして逆襲を企てしむるに至つた。其の目的は寄手の不意に出でゝ其の虚を突き周章狼狽の間に寄手の糧食・彈藥を奪ふに在つた。是れより先寄手の方では、正月四日細川光尚兵を率ゐて來り、同十日には黑田長興・隆政來り同廿六日には細川忠利更に兵二萬を率ゐ、有馬直純・康純六千を率ゐて來り、二月朔日有馬豐氏來着し、同六日立花宗茂來着し、同九日鍋島勝茂・小笠原忠眞・同長次・松平丹後守重直來着し、外に島津光久の使者が兵を具し來る、日根野織部正も來る、又た日は判然せぬが黑田右衞門佐忠之も出陣した。城兵の勢力の減退し行くに反して此方は益々勢力を増加し、總勢愈々十萬の餘に上つた。且つ諸勢は益々仕寄りを進めて包圍線を短縮し、普通の攻城ならば一方の攻口を開けて置いて、落去に便にしてやるものなるを此の攻城敵手が甚

ひ見ゆとの斷罪の下に本丸の松山に縛り付けられた。右衞門佐の裏切は斯くして失敗に終つたけれども、此の事件は彼れが有力なる者なりし丈に城中の人心に少からず影響したやうであつた。心蕩揺し、人々相ひ疑ふに至るは、結束の繩の緩るむだ時に起り來る當然の現象である、原城にても此の現象を免かるゝことが出來なかつたらしい。因に此の右衞門佐は廿八日落城の時、小笠原勢に見出され、危く斬られむとしたを、直純から矢文を見せて内應者なることを證としたので助けられ、後江戸に上つて信綱の食客となつた。之れに反して其の妻は廿七日本丸の大手口で斬罪になつた。（天草土賊城中話、原城紀事引有馬日記）

一三　城兵の逆襲

彈藥の缺乏、糧食の缺乏、士氣の缺乏、と日を經るに從つて缺乏する者が多くなるばかりで益々心細くなる、其の上に裏切り者など出すに至つて覺悟

盡くせよと言ひ入れたといふ、何れが先に矢文を發したかは知らぬが兎に角双方通ずるに至つた。そして右衛門佐は我れには人數が七百ある。其の内五百に對し、內々計つたところ何れも同心した。故に廿一日を期し、寄手俄に三ノ丸より攻め入り、我れは之れを引入れて火を放たせ、大將四郎へは寄手乘り入つて火をかけた此の上は早く城を出で、濱手に下つて舟に乘り一先づ何れへなりとも落ちたまへと勸告し、舟に乘つた處を生捕にして忠節を盡くすであらう、と矢文を發した。是れ二月十五日である。然るに此の矢文は直純の方で直に發見しなかつたので手筈が狂つた。卽ち廿一日の晩方に至つて直純から曩の矢文は遲く發見したので、手合相違した何れ重ねて日を期し、其旨を矢文するとの返詞であつた。處が運惡く此の返詞の矢文が城中の者に知れ、不審なりとて四郎へ告げられたので、其の晩直に右衛門佐は心替と相

信仰心を放棄する者はなかつたけれども、茲に最初より信仰なき者で且つ有力なる地位に在つた一人の者が敵に內應するに至つた。是れは實に容易ならざる事件であつた。それは山田右衞門佐が有馬直純に通じたことである。此の右衞門佐といふは素有馬直純の家臣で直純が日向延岡に國替へとなつたとき、暇を取つて口之津に土着し、有馬の後に來た松倉家から、些少の扶持を頂戴して居た者である。別に傳ふ可きほどの傑物でも何でもないが畫を善くするので、當時卒先して西洋畫を畫いて居たといふことである。それが一揆の起ると同時に一揆と事を共にし、四郎の老臣となり、彈藥矢文等の取扱をなし、一方本丸の守備に任じて居たが、矢文を扱ふ役目なるを幸ひとし、有馬直純と通ずるに至つた——有馬の方では右衞門佐が通じ來つたと云ひ、右衞門佐の方では有馬の方から度々矢文で譜代の者だから內應を致して忠節を

の者に取つては非常な事件である。神聖侵す可からざる神の御使の大將が石火矢に中るといふことは何たる譯であらう。斯く考ふれば誰れしも疑はずには居られない。無理もない話である。蓋し四郎を疑ふは天帝に對する信仰を疑ふに至る前提である。彈丸盡き糧食盡き、只ださへ弱はれる上に、鍋島からの石火矢一件で、城中の者は最早グンと兵兒垂れ其の信仰心に對し、一片の疑雲を懸くるに至つた。併し之れとて全部悉くがさうなつた譯ではない。一部の者の間にあらはれた現象である。それさへも全然信仰心を放棄するまでには至らなかつた。それは其後の戰鬪で徵することが出來る。陷落して後、數千人の老幼が斬罪に處せられた時、何れも喜むで死を冀つた一事でゝも知る事が出來る。信仰心を放棄して敵に下つたといふことは最後まで聞かなつたことである。天草土賊城中話 島原天草日記

是れが爲めに又たと復び坑は掘らなかつた。天草土賊城中話 島原天草日記

　糞あしらひも長くは續くものでない。肥料取に來られてさへ閉口だに、自ら糞の川を作るなどは堪つたものでない。是も一日で仕舞へば、亦た糞面白くもないとの料簡が出だす、スルと又一人二人と脫出者が出來る。遂には信仰をさへ疑ふ者を出すに至る。或る日の如き四郎が本丸で碁を打つて居ると鍋島勢の井樓から擊ち出した石火矢が飛び來つて、四郞の左の袖を射切つて其の上、側に居た男女五六人を打殺した爲め、之れを見聞した城中の者は、所詮は名譽ある結果を見ることゝ思ひ、末賴もしく信じて居たに、神の御使の大將さへも石火矢に中り、其の側に在る者までが死ぬといふことは如何にも不吉の至りである、と何れも力を落し、頓に弱音を吐くやうになつたといふ。神の御使と信じ切れる大將四郎が石火矢に中つたといふことは、彼れ等城中

有がたの利生や、伴天連様の御影で寄衆の頭をすんと切支丹

斯様に元氣よく歌ひつ舞ひつして居ても、是れは附景氣といふ者ゆゑ、到底永續す可くもない。殊に正月末から彈藥の缺乏して來たなどは少からず城兵の神經を惱ませる一因となつたらしい。併し彈藥が乏しくなれば乏しくなるで又外に考案は立つものである。丁度二月十一日のことであつた。信綱下着以來鑛山坑夫を召集して城下を城中に向つて掘らしめ居たるに、城中からもそれと感付いて掘つて來たので、茲に坑道で双方パッタリ行き合つた。寄手の方では之を見て鐵炮を發つて城兵二人を射殺したが、之れが爲めに城兵大に怒り、生葉を集めて坑道をいぶし、それでも飽かずとて今度は糞小便の御馳走と出かけた。おごりもおごつたり、坑道一杯、滔々汨々洪水の如くに押し流した。寄手の兵士等、臭さは臭し、エイ糞どころの話でなかつたらう。

となつた。故に今の內に何とかしなければならぬ。正月九日の日の如きは、城中三手に分れ急遽突出して圍みの一方を破らうとまで計畫するに至つた、其の事中止となつたが故に知れざりしも他日脫出せる者の言に由つてわかつた。斯かれば四郞は每日々々信仰心を奮ひ興させむ爲めに、城中の者を集めて說敎祈禱をなし、或は歌を作つて唄ふに任せ、沈み行く氣を陽氣に回し、元氣よく威勢よく籠城を續くることに骨折つた。正月に入つてからは時々衆を會して太鼓を鳴らし、歌を唄ひ、踊り舞うて馬鹿騷ぎに籠城の苦を忘れしめたが、三萬の大衆が唄ひ騷ぐのであるから其の喧聲が城外の敵陣に手に取る如く聞えたといふ。其の俗歌の二三を揭ぐれば左の如し。島原天草日記

かゝれ〳〵寄衆もつこでかゝれ、寄衆鐵炮の玉の有らん限りは

とんとん鳴るは寄衆の大筒、ならすとみしらしよこちの小筒で

歟。甚兵衞・四郎は果して如何なる返書を出したであらう。傳ふる所なければ言ふ由もない。それ或は小平へ傳言位に止めた歟。此の時城中では柿・蜜柑・砂糖・久年母・饅頭・芋魁等を紙袋に入れ、小平に與へて使ひの勞をねぎらつた。但し是は托して以て城中猶ほ是のごとき餘裕ありと誇稱するの一手段であつたといふ。島原天草日記

一二　城中消息

小敵の堅は大敵の虜と孫武は謂つたが、是れは古今東西を通じて動かぬ至言である。一揆の連中如何に堅固に城を守つて居るとも、十餘萬の幕軍の前には小敵である。信綱の要求を拒絕しても、饅頭を與へて城中の餘裕を看取せしめても、それ等は一時のことである。日を經るに從つて次第々々に弱はるばかりである。士氣が弱はり、糧食に弱はり、戰鬪力は漸次減退するばかり

瀨戶理右衞門（判）
渡部左太郎（判）

瀨戶小兵衞殿

御返事

我々城中の者は今や天帝に對して身命を獻ぐるの外亦た他念はない。一門中皆な何等變つたこともなければ、他宗の者を壓迫して基督敎徒となすが如きことをしないことはお前達が豫ねて知つて居る通りである。併し下々の儀は申すに及ばず、何人たりとも城を脫出する者は幾干あつても打ち漏らす譯には參らぬ、といふが文の要旨である。身命を天帝に獻ぐといひ、落人は打ち漏らすこと出來ぬといふ。前者は以て覺悟を示し後者は以て幕軍の要求を拒絕したものである。其の堂々たる處、百姓等の態度とは思はれぬではない

國を念ふの外亦た他意なし。外に在つて囹圄に呻吟せる者だも是の如し、況してや天下の大軍を引受けて籠城せる者をや。渡邊傳兵衛等は早速左の返書を認めて小平に與へた。

御狀之通具に拜見申候、御無事に御座候由、此方同前之儀に御座候扨各御陣場ェ御越之通、左樣に候はんと存候、申迄なく候へ共、如御存ヒイラス堅固に御居尤に候、我々城中之衆も對ニ天主一如何樣にも此節身命を可レ奉レ捧覺悟迄に候、一門中何に相替儀無レ之樣、然者他宗の者をさへて吉利支丹となし不レ申事は各御存知之前に候、下々不レ及レ申、落人の儀は如何程御座候とても、城中より打もらし可レ被レ申事に無ニ御座一候　恐々謹言

二月朔日　　渡邊傳兵衛（判）

金（[illegible]カ）津　左衛門（判）

レシイナ（四郎の姉）

甚兵衛殿

四郎殿

と要旨は永々の禁獄に迷惑して居る。情けない仕合である。無理に引入れ居る非基督教徒を放免してそれと交換に我等を其處へ呼び寄せて貰ひたい、如何なる仕合にならうとも、一緒でありたいから宜しく分別して返詞を出して吳れろ、四郎は大將と聞くからは輕々しくは逢へまいが、さらば何の矢挾でゞも一目見たいものである、といふに在る。如何なる仕合になるとも一緒でありたいとは、何たる切なる願であらう。其の情如何にもいぢらしい。蓋し**其の精神の最も稱す可きは母子も小左衛門も入城を願ふのみにして一言の弱音を吐かぬことである。**文中に一貫せる彼れ等の道念は極めて堅固にして天

一筆申まゐらせ候、上様御使ひ、松平伊豆様、戸田左門様、御前に被レ召出、則小平を御使につかはされ候まゝ、申越まゐらせ候、我々なと被レ捨置候て、永々迷惑なる仕合、情なく存候、城の内に籠申、せんちよ被出候て、我々共其もとヘ被遣候はんとの御事候間、其御心得可レ被レ成候、僞と思召候はゞ、何の口ヘ成共返事次第出合對面させられ候はんとの御意、兎角各一處に何の道にも成行申度候はゞ御分別を以人替に被レ成給候様に御返事待入まゐらせ候、賢く

返々四郎は、其元の大將之由承候まゝ、むざと逢申事成不レ申候はゞ、何の矢さまに成共出合對面可レ申候、小平事頓不明御返事可レ給候事、賢く

二月朔日　　　　　　　　　　マ　ル　タ（四郎の母）

に昇き上げられて居るのだらうから出城すれば赦免するとのことである。我等が今日の境遇で斯様なことを申遣ると何だか、命が惜しくて心變はりでもして居るかに思はるゝであらうがこれが如何にも心外である。左様なことは決してないから、出す者は出して我れ等を城中に入れて貰ひたい、コンナことを言つても不安心と思ふならば一時休戰しても對面をさせて呉れるとのことである。永々囹圄に繫がれて迷惑して居るから何れとも早く身の始末を着けたい、それを察して無信仰の籠城者の有無をば早く返詞して呉れといふのである。島原天草日記

一一　信綱、四郎の甥を城中に遣はす（下）

別なる母の手紙は如何といふに、これは小左衛門の長文に反して、要領を得たあつさりしたものだ。曰く

金津（淵カ）七左衞門
瀨戸理右衞門
渡邊左太郎　各御中

とある。文の要旨は細川越中守等十萬の大軍を以て押寄せて居るが、將軍の命で城兵を兵糧攻めにすることになつて居る、城兵の脫出する者三四人あつたが何れも寛大の沙汰に接して喜むで居る。將軍の命で基督敎徒は當年生れの嬰兒でも斬罪に處する筈だが、併し一揆の壓迫に餘儀なくされて心ならずも基督敎徒になり籠城して居る者の如きは落去すれば赦免する故左樣な寃罪に泣て居る者を脫出させるやう取計つたら吾等四人を城へ入れ、信心堅固の者と其の死を共にさせてやるとの事故、信徒でなき者を出城させては呉れまいか、大將の四郞とても聞けば十五六の少年で何事も知る筈はない、謀叛人

一、我等共如レ此之身上に罷成、右之通申遣候事、相果候を迷惑に存申入様に可レ被ニ思召一、御心中御恥敷存候、努々左様にては無ニ御坐一候、兎角城中にて相果候はむとの儀にて候はゞ、我等共宗旨見届申事は無レ之候へ共、城中より出申度と申者共御出し候はゞ、御斷を申、城中ェ參、一處に相果可レ申候、加様に申事も無ニ心元一思召候はゞ、矢留を被レ成御出合、對面を可レ被ニ仰付一御意に候、我々儀永々迷惑成仕合に候間、何之道にも早かど(たカ)つき申度候條、有無御返事奉レ待候、恐々謹言

二月朔日　　大矢野

渡部小左衛門

瀬戸小兵衛

185

渡邊傳兵衛

同前に思召候はゞ、城より御出し可被成候事

一、城中大將四郎と申儀共かくれなく候、其年來を聞召候得者、十五六にて諸人をすゝめ、加樣の儀を取立申儀にては無之候と思召候條、四郎が名をかり取立申者可レ有レ之と思召候、左樣の事に候はゞ、大將四郎にて御座候共、罷出たる者於レ在レ之は、御赦免可罷成之由に御座候事

一、惣手より今度起候まきそへに成、無理に吉利支丹になし申、せんちよ城中へ籠候者は不レ及レ申、又其身より望今度發候附て吉利支丹に罷成、只今に至る迄後悔に存城中より罷出、如レ本せんちよ可二罷成一儀に候はゞ是又御免可被成の由に候、右の通の者城中を出し候はゞ、四郎母、同姉福、妹萬をのこ小平、四人共に城中ェ御入可被成候由、伊豆守樣、左門樣、御直に被二仰聞一候事

丹宗之儀は、當歳子に不ㇾ依御果し被ㇾ成候に相定申候、今發起に附て前々よりのせんちよ不明　當分無理に吉利支丹にすゝめられ罷成候者、被聞召屆、御助可ㇾ被ㇾ成候事、上意之由に御座候、其子細は無ㇾ科者を御果し被ㇾ成候事、天下之仕置に相違申候と御諚被ㇾ成、就者大矢野者は御吟味にて、せんちよの分は御出し可有候、勿論吉利支丹宗之儀具に承屆、難有存候者はまりちり不明　に合申候か、又は籠舍仕相果候共、其段は銘々次第と存候、就ㇾ夫我等共吉利支丹宗旨尊く存候様に御尋被成候共別に見屆申儀無ㇾ之と申上候、親子親類大矢野不ㇾ殘吉利支丹に罷成候に附て、一同罷成候と御請申候、此上は各様御分別に被成候儀者尤まりちりに御逢可ㇾ被ㇾ成候、左候はゞ私も御斷申上、一所に相果申度候、それもせん、ちよの分御出し候はゞ、私共城中ェ可被遣との儀に御座候、但各様我等

上使衆御人數十萬餘ニ而候、此以前は城中を大方思召候て、人數御そこなひ被成候、かさねて御責被成候樣子は、竹たば楯の板かなたて丈夫に被成、御責なされ候、右之道具共御見せ被成候、越中守樣、右衞門佐樣一手に而成共急度被二仰付一候樣にと、御所望被成候得共、江戸樣より之御諚に、吉利支丹之百姓原に侍衆そこなはせ候事、不レ入儀と被二思召一候間、棚の所々丈夫に被二仰付一、ほし殺に被レ成候樣にと、伊豆樣、左門樣、御直に被二仰聞一候事

一、去年今年の内、城より落る者合三四人御座候處に、命を御助被レ成、其上金銀を被レ下、剩其在所の内にて、當年は作取に仕、其外色々忝被二仰付一樣にて、出候者不二大形一忝かり候由承候事

一、天下樣より被二仰出一候を、伊豆樣左門樣御直に被二仰聞一候は、吉利支

一〇 信綱、四郎の甥を城中に遣はす（中）

話は是れから進行する、さて小平は小左衞門の狀及び四郎の母の手紙を携へて城中に使ひした。小左衞門の狀は渡邊傳兵衞等知合四人に宛てある、母の手紙は四郎の姉との連署で夫の甚兵衞と四郎とに宛てある。城中では鄭重に小平を迎へて如何なる使に來たかとそれ〴〵手簡を披いて見れば、小左衞門のは頗る長文で

一筆申入候、我等共幷召連候四人之者共、五六日以前、有馬ェ被二召寄一、御上使衆、松平伊豆守樣、戸田左門樣、御前ェ被二召出一候、就レ其御上使衆被二仰聞一樣子、一つ書を以て申入候、御披見之上御返事待申候

一、御寄手衆細川越中守樣、鍋島信濃守樣、松平右衞門佐樣、有馬玄番樣、立花飛彈守樣、有馬左衞門佐樣、寺澤兵庫頭樣、松倉長門樣、此外仁御

被ニ仰上一候間、其儀無ニ御座一候　恐惶謹言

十一月三日　小林十右衞門（花押）

永良彥太夫（花押）

盛物様

賴母様

佐渡様

斯くして小左衞門は捕へられ、義母義妹及び嫁のレシイナも縛められたが、此の時か或は後日か判然せぬが小左衞門の姪なる瀨戸小兵衞といふ者も捕へられ同じ獄に繫がれた。甥の小平も當時捕へられたらしい。信綱はそれをば正月の廿二日に細川に命じて本營に護送せしめた。彼れ等が何故信綱の本營に居たかといふことは以上の略記で判然したらう。島原天草日記 切支丹一揆

御米拾俵太郎吉へ被レ遣候間、其段可レ被ニ申聞一候、爲レ其如レ此候、恐々謹言

十一月二日

佐渡

頼母

監物

小林十右衛門殿

永良彦太夫殿

* * * *

昨日之尊書今朝郡浦にて致ニ拜見一候、今度天草之内大矢野村小左衛門と申きりしたん、當御領郡浦へ参候刻、御總庄屋彦左衛門せがれ取分精を出申通被ニ聞合一、爲ニ御褒美一、御米拾俵被レ爲ニ拜領一之通忝儀共に御座候、則御紙面之通申聞せ候、私共迄も辱御紙面之趣可ニ申上一樣無ニ御座一候、將又爰許相替申儀無ニ御座一候、具可申上候へ共彌右衛門殿左近殿又左衛門殿より可レ

動亂が起ると間もなく、細川の偵吏に捕へられた。それは渡邊小左衞門が甚兵衞の依頼を受けて彼れ等を迎へ取りに出かけたに原因する。卽ち小左衞門は義母と嫁等を肥後より迎へ取らむと潜行して宇土郡郡浦といふ處に上陸した。彼れは廿七歳ばかりの青年であるが大矢野の大庄屋のことゝて近邊には其の名を知られて居たものである。それかあらぬか忽ち郡浦の總庄屋彦左衞門の悴太郞吉の手に捕へられ其筋へ突出されたので義母及嫁や義妹の居所も發覺した。小左衞門の捕へられた事は左の細川の老臣が其に關して代官に宛た手簡及代官の返書が證明する。

一筆令レ申候、今度天草之内大矢野村小左衞門と申きりしたん、當御領郡浦へ參候をとらへ申儀、各連々之被二申付一樣依二宜に一右之仕合と存事候、其節御總庄屋彦左衞門せがれ太郞吉、取分精を出候由申候間、爲二御褒賞一

行つた。其の後葡萄牙を排け通商を蘭船一手に占めさせたは、之が追賞ともいふ可きものである。以上天馬遺聞

九　信綱、四郎の甥を城中に遣はす（上）

智惠伊豆でも、將軍樣でも、原城の敎徒の信仰を止むることは出來ない。大軍を賭して戰ふか、城兵の糧食の盡くるを待つの外はない、信綱は前者に由らずして後者に由つた。出來得可くば招降もして見たいと思ひ、二月朔日であつた、信綱は城將四郎の甥なる小平といふ者に、四郎の姉婿渡部小左衞門其姪瀨戸小兵衞の狀及び四郎の母の手紙を持たせて城内に遣はした。此の話を進むる前に、四郎の母及び小左衞門等が何故信綱の本營に居たかを一言しておかねばならぬ。四郎にはマルタ（法名）といふ母（甚兵衞の妻）と福（法名はレシイナ）といふ姉（小左衞門の嫁）及び妹の萬といふがあつた。此三人は動亂前から肥後の宇土に居たが、

日に至つて突如として砲撃を中止せしめ、何時にても勝手に歸國するがよいと命じた、此の時加比丹は其の中止命令が餘りに突然のことなので不審を懷き、其の理由を問ひたゞした。信綱は曰く

『味方の陣所が皆な賊營と間近くなつた。手詰の戰ひの時、砲彈が外れなどして、若しも和蘭人に怪我でもあつてはと氣遣ひなれば、暇をとらするのである』

と蘭人の怪我を氣遣つたとは如何であらう。最後まで砲擊せしめては、陷落の功、全く蘭人に歸する譯である。信綱恐らくは之れを慮つたのではあるまい歟。それはさておき蘭船の原城砲擊は寄手に取つては少からぬ效果があつた。此の砲擊に由つて原城は其の陷落を速進せしめられた。故に幕府も加比丹が島原を引揚げて平戶に歸り、其のまゝ直に江戶に上つた時、多大の賞を

なり云々』

と書いてあつた。日本國中に然る可き武夫の幾らもあらうに、外國人たる蘭人の加勢を請ふといふことと心得られぬことであるとは、如何にも日本人の氣象を表はしたものである。彼れ等の信仰する所は基督教である、されど其の魂は日本魂であつた。信綱之れを見て如何に感じたらう、恐らくは一言もなかつたに相違ない。彼れの苦笑が心目に浮むで來る。併し如何に詰問されても幕府には人がなかつた。蘭人を使用したは人無きを證明したものである。そこで城兵の詰問位で中止する譯にはゆかぬ。前に云つた通り、其の月の廿七日までは蘭人をして猛烈に砲撃ぜしめた。廿五日に砲が二門まで破裂し其れが爲めに砲手の一人砲の碎片に撥き飛ばされて即死した。

斯く猛烈に砲擊せしめつゝ寄手の方では徐々と陣營を進めた。そして廿七

も參るであらう』

と呼はつた。寄手の方では之れを聞いて早速城兵の云ふがまゝに矢文を捜したが、其の日は遂に見付からず翌日に至つて發見し、直に信綱の許に差し出した。信綱披いて見ると

『我等事、今は松倉長州の虐政を免かれ、城内に於て不足なく候へば、此の世はもとより安樂の身に候、何も犯せし罪咎とてもなく候へば、此後死しては天上に生れて、猶又最勝の福祥を享け候はむ事、聊か疑ひなく候、是等の事御上には知ろし召さるべし。若し我等が死生に厭ひ、身の上を知ろし召したらむには、徒らなる城攻して數多の人命を失ふは、誠に詮なき事に候はずや、若又急に攻めむとの事ならば日本國中に然るべき武夫の、何程も候はむに、和蘭人の加勢を乞ふ事、如何なる事に候歟、心得られぬ事

撃し、一時は海陸呼應して盛むに砲撃した。

城では此の砲撃に遭うて毎日五人乃至十人の死傷を出し、それが爲め非常に惱むだ。固より應戰はした、防禦工事も施した。されどそれだけでは此の惱みを去ることは出來なかつた。丁度打ち出してから三日目であつた。城中から一通の矢文を以て蘭船の砲撃は怪しからぬとの詰問を發した、それに由つて見ても如何に惱むだかゞ知れる。此の矢文に就いて少しく其の次第を記さむに、卽ち矢文を發した十五日の夕方であつた城中から一人の男が出で來り、川端に立つて川向ふなる寄手の陣に向ひ

『今日城內から矢文を射出したに、何とて返事なきや若しも未だに見當らぬ、とならば、其の矢文は確かに其のあたりに落ちた筈、拙者は天草の者で總右衞門と申す、今後城內へ通ずべき用あらば我名を呼ばれよ、何時にて

砲擊は愈〻船から試みることに決した。加比丹は松浦の老臣と信綱氏鎮の兩使から附けられた目代二人と共に船に歸り直に海上から原城目がけて砲擊を試みた。是れが蘭船の原城砲擊の第一日だが、實に正月十三日の午後であつた。一方城中では之れを見て實に驚いた。女童は勿論城兵多くはあちらこちらと逃げ惑うた。併し城中でも大砲を有つて居る、船からは此の日十四發を發射したが、城中からもかなりな數を擊ち出した。だが船の者には一人の負傷者もなかつたとのことである。以上天馬遺聞

八　蘭船の原城砲擊（下）

蘭船の原城砲擊は正月十三日に開始されて其の月の廿七日まで毎日多き時は六十發、少なき時も三發を發射した。且つ彼の重昌が命で廻送してあつた砲をば加比丹が宜き場所を撰むで据え付けたので、十五日よりは陸上からも砲

よいか』

加比丹は對へた。

『味方の陣所と賊營とは程遠く候燒打ちは成り難く、彈丸で擊ち崩すことは猶ほ更ら以て難事なり。仔細は石など疊むで作つた家か、木でも堅固に構へたものならば、彈丸の中たる勢が響き渡つて傾倒するが賊營のやうに茅屋では彈丸の中る所はたゞ孔があくばかりに候。』

と氏鐡は原城の繪圖を取り出してそれを加比丹に見せ

『此の東西の小屋々々を目がけ本船から擊ちたてよ、味方の陣に外れぬやう隨分念をつかはるべし。猶ほ伊豆公へ參上し、一應御意を伺へよ』

と命じた。そこで加比丹は氏鐡を辭して信綱の許に行き、氏鐡の言を告げて指圖を待つた。信綱も繪圖を取り出して、彼れ是れと指圖をなし、是に於て

よりは猶ほ以て成りがたし、あはれ歐羅巴で用ふる火器が是れにあつたら、立ちどころに御意に應じらるゝに』

と對へて殘念がつた。信綱は一倍殘念がり

『道理である。今日は先づ歸つたがよからう、明日また呼ぶほどに』

と曰つて歸らせた。加比丹は松浦の老臣と共に信綱を辭して其の足で氏銕の陣に行つたが、其の時はモウ夜に入つて居たので氏銕は寢て居るとのことなりしより翌朝を約して船に歸つた。

加比丹は翌朝早く通譯及び大砲打を伴うて上陸し、松浦の老臣を誘うて氏銕の陣に出かけて行つた。

氏銕は加比丹の顏を見るや。

『昨日申付け置いたことは、燒打ちが容易いか、それとも彈丸で撃ち崩すが

氏銕は亦た加比丹を案内せる松浦の老臣に向ひ

『曩に蘭船から送り越した五挺の大砲を備ふ可きや、場所を見定めて、逆徒等の小屋燒打ちの便利を申せ』

と命じた。老臣等は早速命を奉じて加比丹と共に一旦船に歸り、更に上陸して加比丹の智惠で、彼處此處と場所の詮議をした。されどドウも適當の場所が見付からぬので、信綱の本營に行き、加比丹、信綱に對面し『大砲を發つに宜き場所と思ふ所は賊營との距離餘り遠く、燒打ちもなりがたし』

と上言した。信綱聞いてさらばとて

『和蘭船から擊ちかけては如何にや』

と問うた。加比丹は躊躇もなく

『さればなり、此處の海は遠淺なれば、賊營近く本船を寄せ難く、由つて船

と謝意を表した。此の時傍に居た末次平藏、加比丹に對ひ

『蘭人三年前、日本の御用に立ち奉ると云つたことがあるが、今ぞ其の時節の到來である、折角丹誠を抽むで丶奉公せられよ』

と告げた。氏鋏も亦た

『何卒此度出精して功を立てよ。左もなくば兼々の本意があらはれぬぞ』

と諭した。記して此に至り、氏鋏の言に注意せよ、其の言大に味ふ可きではない歟。其の兼々の本意があらはれぬぞとは、由つて以て和蘭が如何に葡萄牙の日本に於ける商權を奪取しやうとして苦心して居たかゞ讀まれる。氏鋏の言意は和蘭が日本に於ける外人の商權を一手に把握せむとする運動の猛烈なりしことを表示したものである。以上天馬遣聞及び在長和蘭商館長クックバッケルのバタビヤ總督に送れる報告書

七　蘭船の原城砲擊（中）

では是れより先き何月何日までに用命なき時は何時出帆してもよいとあつたので、その時はモウ既に一船は歸航の途に就き、殘るは一船のみであつた。その船名はレイプと云つた。和蘭商館長クック、バッケルの書翰に在るデリツプ號がそれである。

斯かる譯で蘭船レイプは數門の砲を備へて平戸から島原に來航した。是れが正月十一日である。此の時加比丹とて蘭船の總督といふ可き者が乘込み來り、平戸松浦の老臣の案内で信綱に面會した。信綱は大に喜むで

『和蘭船、速に來り、加比丹太儀である、平戸にはモウ外に船は居らぬ歟』

と問うた。加比丹は前叙の如く日限までに用命がなかつたから一船を殘す外皆な出帆した旨を答へた。信綱は之れを聞き

『加比丹が乘り來つた段、滿足である』

一件で、疾く布教横商權の兩つながらを亡つた。それ故和蘭は東洋に於ける葡萄牙の勢力を驅逐するに力めた。之れを爲すに當つては、同じ宗旨でも葡人の力に由る者は遠慮なく打壞した。そこで一揆が原城に籠つた時、長崎の代官末次平藏が「殿下への奉公の爲めに、我より進みて鐵砲・火藥・彈丸を獻納すべし」と勸告したを幸ひとし「何事にても要用あらば、謹むで命を奉ずべし」と上申し、それが爲めに板倉重昌が蘭船備付の大砲借り受け申込となり、蘭船からは五挺ばかりを平戸より廻送した。信綱は斯かる由來がある所から進むで和蘭の援助を命じたのであるが、蘭船の方でも原城攻擊は叙上の意味に由るものである。

重昌の時に申込むだ大砲は有馬へ廻送はしたが、重昌はそれを見るや見ずして戰死した。信綱の時に當つて蘭船全部の援助命令となつたが、蘭船の方

是れより先、信綱は平戸に碇泊せる和蘭船に命じて海上から原城を砲擊せしめた。城中の者が最も惱むだのは此の砲擊であつた。砲擊の功力は素より少からざることではあつたらうが。併し此の和蘭船は云ふまでもなく外船である。天下の兵を動かし得る幕府ともあらう者が外船の援助を請ふに至つては復たなき醜體ではないか。今信綱が何故此の醜體を演ずるに至つたかといふこと、蘭船が何故命に從つたかといふことゝを記すれば、我が天文から寬永の間に於て葡萄牙と西班牙と和蘭との間に東洋に於ける海權爭奪に關する消長があつた。東洋諸國へ最初に手を伸ばしたは葡萄牙で次は西班牙、次は和蘭にして基督敎を最初に輸し來つたも豫ねて記せる通り葡萄牙で其次は西班牙である。然るに西班牙は秀吉時代に土佐に於ける漂着商船の航海士の失言

一喧嘩口論堅停止之事

一押買狼籍すべからざる事

一在陣中人替停止之事

一於二小屋場一火之本堅可レ被二申付一事

付馬不二取放一様可レ被二申付一事

一今度申渡儀共無二懈怠一様に下々迄急度可レ被二申付一事

一若望二陣場一來諸牢人於レ有レ之者、其家中之者同意軍法相背間敷旨定可レ

被二差置一事

右可レ被乙相二聞甲此旨一者也

正月十四日

戸田左門

松平伊豆守

信綱は當時武藏忍の城主で、素より小藩のこと故、自ら率ゆる所の兵は極めて少い。一子輝綱及び將卒合せて僅に千五百人餘に過ぎなかつた。氏鉄も同樣美濃大垣の小城主で次男淡路守三男三郎四郎以下手兵は極めて微々たるものであつた。兩使は四日舟を艤して島原から有馬に航し、日野江と有馬の間に陣取り、此に攻圍の諸將を會した。着到の挨拶、攻城の形勢聽取などに過ぎなかつたか、當日は何の令も出なかつた。超えて七日氏鉄、寺澤氏の兵を天草より召くを令し、十四日信綱、令七條を發す、左の如し（原島天草日記、島原一揆松倉記、切支丹一揆）

條々

一今度爲二吉利支丹徒黨御仕置一、我等有馬表へ被二爲二差越一候間、兩人無二下知一城責其外之儀、被レ申間敷候事

の勢、日々に加はり愈々益々擴大するの恐れがある。といふが二ッ、此の二ッの事由が家光及び老中の頭を惱まして斯くは急遽の差遣となつたのである。然かも其の資格と云へば重昌同樣征討使であつた。氏鉄も亦た貞清と同じく副使である。信綱に向つては重昌を援けよと告げ、重昌には信綱と協力すべしと命ず。訓令は穩かなれども、重昌に取つては侮辱此の上なきことである。苟も股間二睾を吊する者、唯々從ふ譯にはゆかぬ。是れ卽ち重昌の死とはなつた譯であつた。征討使を差遣して其れが尙ほ途中に在る間に當つて更に征討使を遣はして征討使の上に征討使を以てせむとするが如きは其の措置甚だ當を得ずといふよりは成つて居らぬ。幕府如何に人なしとはいへ、是れ位の事に對する辨への出來ない筈はなきに、此の體たらくは何事であつた乎。他なし狼狽、事を辨ずるの餘裕を持たなかつたのである。島原天草日記、原城記事引御日記抄

を證として疑を論ず可きかを知らざるのみ。要するに以上のことは攻考するまでのことはあらざるも序なれば記す。

五　松平信綱の着到

重昌死し、貞清傷ついて、寄手は指揮者を失ひ、少時呆然たる處へ、松平信綱・戸田氏鐵の兩使は島原城に着到した。是れが正月三日である。信綱等は重昌戰死の後に着いた。併し其の出發命令を受けたは重昌がまだ島原へ着かざる前であつた。十一月廿七日に西下の命が下つたのであるから、之れを重昌の行程に視るに當日は重昌が小倉から高瀬へ向ふ途中であつた。斯く重昌が尙ほ島原へも着かざる前に當つて、何故信綱を差遣するに至つたか。是れには二ツの仔細がある。それは當時の評判として重昌には九州の諸侯を指揮するに足る威重がない。といふが一ツ、そこへ九州各地よりの通信は亂徒

井伊掃部頭樣
酒井讃岐守樣
阿部豐後守樣
阿部對馬守樣
松平伊豆守樣

尚ほ辭世といふものがあつたとて
去年の今日は烏帽子の緒をしめ、今年の今日は甲之緒をしめる、誠に移り替れる世のならひ、早々打立候
あら玉のとしにまかせて咲花の
名のみ殘すをさきかけと知れ
と諸書に載せてあるが此の辭世なるものは頗る疑はしきものである今は何

何の造作もなく熟柹を潰し申樣に倒れ被申候』と語つて居る。然かも石谷貞清が當日の戰況を幕府に報告せる其の書翰に據れば大石に押しつぶされたのではなく彈に中つて死むだのである。即ち左の如し

態致ニ注進一候、先以改春之御慶賀申納候、然者當地御成敗之切支丹一揆寄集候有馬之城、朔日寅卯の刻に責掛り板倉内膳諸手加ニ下知一候處、鐵炮に當り深手負即時討死仕候、各諸勢一入精を出かせ被レ申候へ共先手悉く手負或討死數多在レ之に付、今日は乘崩候事難レ成候故、諸勢共に先陣屋へ引取候、次に拙者共少宛手負候儘、働不ニ罷成一、無念之至に御座候、猶具之儀追々可ニ申上一候、恐惶謹言

寅ノ正月朔日　　石谷十藏

松平甚三郎

に元日の行動は恥を雪ぐの上に於て遺憾なき行動であつた。誠に松平信綱が下り來つても尙ほ拔けずにノンノコシャーで居ては武士の名譽に關する。故に彼れは信綱の未だ來らざる前に城を拔くか然からずば身を捨つるか何れかを選ばなければならなかつたのである。是に於て思ふ、將として彼れが戰死は其の器にあらざるを見す、併し人としての彼れの戰死は恥を解するの人として天晴の行動と謂はざるを得ない。重昌は將としては拙であつたが、人として其の不名譽を十二分に償つた。人として恥なかる可けむや。（原城紀事引板倉氏覺書）

攻考

板倉重昌の死狀に就いては種々の說がある。渡邊幸庵對話といふ書に於て「正月二日（元日の誤）惣責之時城より石弓を放し是には各敗軍致し其內板倉內膳正殿自餘無構城へ附被申候處大き成石三つ轉び來る是に內膳正殿行懸り被申

た。三日は重昌等が高瀨を立ち去らむとする時である。益田好次の如きは八日の夜に天草を發して原城に入つた。八日は重昌等が島原城に着してから四日目に當る。斯樣に重昌の悠々たる行程と一揆の原城に占據する時間とが併行して居る故。に重昌が若し名將であつたならば、江戸からでも或は大阪からでも早飛脚を一足先に下して鍋島や細川や立花等に出陣を命じ、彼れ等をして思ひ〳〵に要地に布陣せしめ、以て一揆をして險要の地に據らざらしむるやうに手配をする筈であつた。斯くすれば重昌の到着までには或は大方討伐が出來て居たかも知れぬ。然るを悠々下り來つて一揆に對し十二分に、要地に占據するの時間を與ふるなどは拙の拙なるものである。而して三たび攻めて拔けず其の命を殞すなどは將たるものゝ器ではない。

蓋し重昌は、恥を知れる者であつた。彼れは勇氣餘りある人であつたが故

て必ず取るは其の守らざる所を攻ればなり』といふことを遵り、以て未だ守らざるに當つて之れを討伐する。島原天草一揆の如きも、最初は其の名の如く一揆に過ぎなかつたから、其の間に討伐すれば守らざる所を攻むる譯で、必ずしも大軍を用ゐずして討伐することが出來たのであつたが、前言ふ通り幕府の俗吏の因循なる終に之れを爲さず、彼れが如き大變にしてしまつた。其の上に又た重昌・貞清の兩人も亦た敵を易つて、ナニ吾々兩人が下れば百姓共直ぐとお辭儀をするに違ひない、などゝタカを括つて居たから一月二十六日小倉に上陸してより島原城に到着するまでに日數八日間も費して居る。尤も肥後の高瀬に立ち寄つて衆を會したから其れが爲めに意外の時間を費したのではあるけれども、此の意外の時間を費すといふことも畢竟敵を易つて居たからのことである。何となれば敵の原城に籠つたは十二月の三日であつ

が乘り入つて其れで敵が出でざる時は、其の時こそ其の濱の手の大手口から押入るがよい』

との命令であつた。そこで當日忠茂は命を遵つて濱の手を防いだが、敵が出でざりしゆゑ戰もなかつた。是れ立花勢の元日に戰はなかつた眞相である。

立花立齋島原戰之覺書
十時三彌之介書上之寫

四　板倉重昌の戰死（下）

『上兵は謀を伐ち、其の次は兵を伐ち、其の下は城を攻む。城を攻むるの法は已むことを得ざるが爲なり』

と孫武は謂つたが、誠に攻城は拙策で、厄介なものである。之れを攻むるには五倍の兵を要することが通則になつて居るといふから、其の一事でも既に大事である。それ故名將は已むを得ざる時の外は城を攻むことを避け、『攻め

茂は當日貧乏籤を引いたのであつた。卽ち忠茂は前日家老が重昌から元日攻城と命令されて歸營するや、直に重昌を本營に訪ひ

『明日城乘を仰せつかつたが委細承知を致しました。然るに拙者卽今持口は濱手の大手口である、此の口は廿日の攻城の時にも數多の敵が居つた。明日の城乘りに塀乘りを心がけ其の方ばかりに氣を取られては此の口は自然留守になり、敵より切つて出らるゝ恐れがある、さりとて塀乘りを急がずば油斷のやうに思はれて迷惑致す。此の儀は如何いたす可きや』

と問うた處、坐に貞清・職直・利重も共に在つて

『立花殿の申分至極尤もである。惣人數が押し上つてせり合ふ内に、敵より切つて出でられては味方は全部敗となる、立花殿は萬事を指し置いて濱の手を防ぎ敵の打つて出づるを待たれよ、乘込まずば敵も出まじく、味方

松倉勢は城中より擊ち出す鐵砲石つぶては勿論、箕に火を入れて投げ下ろし或はあつ灰を振りかけなどされたるを、こらえ〳〵て午ノ下刻（午後一時）まで惡戰し、貞清より引揚げの命あるを待つて引き退いた。是れより先重昌は貞清と共に、諸勢を督して奮戰した。有馬勢の脆く崩るゝを見るや返せ〳〵と下知しつゝ自ら先登して塀の下まで肉薄した。城兵は之れを見て是れ必ず大將なる可しと狙ひすまして鐵砲を放つた。狙ひは違はず重昌の胸板を射拔いた。重昌は急所を擊たれて一たまりもなく、其の場に殪された。此の時貞清も松平甚三郞も手を負うた。斯く重昌は戰死し、貞清は負傷し、且つ鍋島有馬の兩勢は脆くも敗軍したので元日の攻城は亦復大失敗に終つた。（島原一揆松倉記、切支丹一揆）

此の日立花勢は一戰もしなかつた。之れに就いては立花忠茂が重昌に含む所があつた故に戰はなかつたのだと傳稱されて居るがそれは間違である。忠

る。故に更に信綱を遣はすは、征討使の上に征討使を以てする譯である。重昌たるもの憤らざるを得むや。是れ即ち一夜にして態度一變した次第であつた。（立花立齋島原戰之覺書、島原一揆松倉記原城紀事引有馬日記）

元日の朝は來た。令に由つて寅ノ上刻（午前四時）に鍋島・有馬・松倉の三軍は早や城に取りかけた。城の方では疾く前日から之れを偵知し、既に嚴重なる態度で防戰の準備をして居たので、少しも驚く氣色はない。有馬忠鄉は自軍總勢五千を指揮し、後門から乘りかけた。鍋島元茂・直澄一萬五千を率ゐて二ノ丸に押し寄せた。松倉重次は三ノ丸を攻めつけた。城兵は敵こそ來れと待ちかまへて鐵砲を擊ち出した。石つぶてを擲つた。近づく者は槍を揮ひ、長刀を振つて必死となつて戰つた。其の勢一騎當千の有樣である。有馬勢は此の勢に避易して早くも卯ノ上刻（午前六時）に崩れ落ちた。鍋島勢も同時に敗走した。

家老等は大に面喰つた樣子だつたが、命令には背かれぬ、其のまゝお受けして引きさがつた。斯く重昌が前日と打つてかはつた態度に出でたは何故か、これには大に仔細がある。それは重昌の身に大難が降りかゝつたことであつた。といふは廿九日の晩に兄重宗の使者天野藤右衞門が京都から馳け附けて一通の書面を重昌に渡したことである。其の書には何が書いてあつたかといふに

『其の方征討使となる。己に榮とす可きなるに賊城未だ拔けず、將軍、爲めに甚だ懌ばず、別に松平伊豆守信綱を命じて其の地に遣はすことゝなつた、信綱にして功あらば其の方何の面目かある。』

と云ふ意味が書いてあつた。そこへ亦た井伊掃部頭直孝の密使が書を携へて到着した、それは信昌の進發を知らせて呉れたのであつた。重昌は征討使であ

との言渡し、同時に左の令七條を下し、一般方略を授けた。

一明七ッ時分より人數出し石火矢を打次第鐵炮を打せ時の聲をあげ乘可レ申事
一人數出す時陣中さわがしく無レ之樣堅可レ被ニ申付一事
一大將之外步立たるべき事
一相印角取紙左之肩に可レ有レ之事
一相言葉さいかさいと答可レ申事
一從レ跡鐵砲打せ申間敷事
一小屋の火をしめ小屋番堅可ニ申付一事

極月晦日

石谷十藏

板倉內膳正

きことではござらぬ。さりながら存じ寄りのほどを腹藏なく申上げよとの事ゆゑ、推參ながら申上ぐるが、仰せの如く仕寄りも未だ整はざる譯なれば、攻城のことは今少しく時日をお延ばしあり、仕寄りも十分に出來上つた處にて一齊攻擊をなされては如何でござりませう』

と異口同音に一同が凝議の結果を申出た。重昌・貞淸はそれを聞いて、尤もと思ひ

『さうとすれば十日二十日の延引は苦しくない、マアゆる〳〵と仕寄を附けたがよからう』

と心よく申渡した一同喜むで歸つた。然るに翌朝早々、家老等は亦復召集に會うた。何事ならむと銘々馳せ附くれば、重昌は前日と打つて變つた態度で

『明元日に攻城申附くる、各々其の心して準備を怠るな』

は好雪とあり と云つた。

三　板倉重昌の戰死（上）

一番攻も二番攻も失敗に終はつた。亦久屯の計に如かずとて攻撃の手を緩めた。そして一週間餘を過ごし廿九日に至つて重昌・貞清は諸家の家老を本營に召集し、

『近く亦復攻城に取りかゝりたいと思ふが、何れも存じ寄りの仔細あらば腹藏なく申述べよ、未だ仕寄りも充分出來て居るといふ譯でもなければ、都合で攻城を延ばしてもよし』

と申渡した。家老連中はさらば別室で協議いたさむとて退き種々凝議の末、再び兩使の前に出で、

『いかやうとも兩使の御指圖に從ふのみでござる、下々より彼此申上ぐ可

原陳記一卷立花宗茂所自筆記也云々」とあるに由つたものであらうが、內容は宗茂のものではなくして子の忠茂のものである忠茂のことを宗茂が書いたのでなく忠茂自身に自分のことを書いて居るのである。忠茂が原城攻圍に參加したは十時三彌覺書に「立花左近（忠茂は當時左近將監に任じて居た）事江戸より御暇被下候而十二月七日島原へ致渡海、內膳殿御一所に踉罷居候」とあるにて最初からなることが知れる、之れに反して宗茂の島原に來つたは島原天草日記二月六日の條に「立花飛彈守（宗茂は當時飛彈守に任じて居た）自二江戸一來着」とあるにても知れる通り翌年のことであつた。斯く擧證し來れば最早議論の餘地はなからう、是はホンの些細なことではあるが、本書は是れより後數次忠茂のことゝして引用するの必要ある故、名と實の相違せる所をことわり旁々一言しておくのである、序に曰ふ立花宗茂は號を立齋と稱し忠茂は好雲（藩翰譜に

寒いに御出戰でもござりますまい、マア〳〵ゆつくりお休みあれ』と曰つたので一先出戰を見合せた。然るに時の經に從つて鼓聲鼕々、人馬の往來までが耳につく、そこで又もや壹岐を召し寄せ

『アノ太鼓の音を聞いてはトテもオチ〳〵眠られぬ』

壹岐は之れを聞いて機や到れりと思つたか、ではよろしうござりませうとの返詞、そこで忠鄕は有馬內記と協議して出戰準備に着手し、各軍から鬨の聲のあがるを待つて二ノ丸に押寄せたといふ。島原一揆松倉記、原城紀事引勇功記

攷　考

本章中に立花立齋島原戰覺書といふが引用してある、此は史籍集覽に收むる所のもので、極めて正確なる史料である。然るに其の立齋覚書なる書名に至つては間違つて居る、此の書名を附するに至つたは恐らく卷尾に「右島

を見て固より謀略に出で居ること故、飽まで靜まりかへつて居り、鍋島勢の先鋒が今し松山の頂上に達し、後隊が山下から續いて上る處を見すまし、時を計つて横矢に打ち倒した。それが爲めに鍋島勢は不意を喫つて隊伍を亂し山上から轉落しつゝ潰走し、多くの死傷を出して引取つた。之れを立花勢の命に背いても戰つたことに比ぶれば、甚だ意氣地のない戰ひ振りと謂はざるを得ない、松倉に至つては負傷者は多く出したが、死者は奥田左京一人を出したに過ぎなかつたと云へば以て其の戰闘振りを判ずるに足る。此の日有馬忠鄉は黎明に起き出でゝ近侍の士を大門の方に遣はし、立花氏の樣子を見せしめたが、使が歸つて、忠茂五千を以て城に傅ると言つたので急に家老の稻次壹岐を召し寄せ、事此に及ぶ、何とかすべきと謀を問うたが、壹岐が

『是れは必ず十時三彌の考へに出たものであらうが、勞して功なし、此の

と答へたが、其の使が歸つたかと思ふと又もや使が馳せ來つて

『下々の義は引取りの事申付けておき、貴殿一人早々本營まで來るべし』

との命令、忠茂、今は是非に及ばずとて引揚げの命を下し、人數を纏めかけたが、そこへ職直・利重の兩人も來つて是非に引揚げよ、と注意したので、多く死傷を出し、何等得る所もなきまゝに大に殘念に思つたけれども已むことを得ざれば澁々引揚げた。之れが丁度廿日の午ノ刻時分（正午十二時頃）である。

（立花立齋島原戰之覺書、十時三彌之介書上之寫）

立花は斯くして不本意の引揚方をしたが、肝腎の鍋島の方はドウであつたかといふに、彼の勢は目指す松山へ取りかけた處、敵は此處彼處に旗ばかり結ひ附け置いたばかりで一人の影もなし、鍋島勢は之れを見て敵は卑怯ぞ臆病だと云はぬばかりに氣負ひつゝ、エイ／＼と乘りかけた。敵の方では之れ

軍法を破りたる事言語道斷の仕方である』

と詰責した。忠茂は戰鬪最中引取れとは餘りに考へもなき命令ながら、上使のこと故反對もならずとて

『委細畏り申す、早々引取り申すべし』

と返答して尚ほも戰つたが、それを聞いた重昌・貞淸の兩使は亦もや使を出して

『引取延引の樣子、甚だ怪しからぬ、吾れ等兩人參らぬ故、それを不甲斐なく思うてばし居らるゝや、吾々は只今諸陣の仕置最中、それ故參らぬが是非に引取り申さずとあらば直に參るべし、豫め此の由通告しておく』

と一刻も猶豫ならぬ嚴命、忠茂は之れを聞いて

『家中の者共塀際に附き居れば、それを引き取らせ召連れ歸るべし』

得なかつた。此の時に當つて重昌・貞清から急使があり

『何とて押掛けたか、早々人數を引揚ぐ可し』

との嚴命、且つ其の使者は一度ならず、二度三度に及むだ、忠茂は多くの死傷を出して奮戰して居る場合とて兩使の命とは言ひながら、ではとて直に引下がらうとはしない。で

『今少し樣子を見合せ、其の上にて不成功と見極めつかば、御意に從ひ申しませう』

と返答してエイやエイやと督戰する。重昌・貞清はそれを聞いて大に怒り、亦復使を遣はして

『吾等兩人の下知を背き、其の上今日取りかけ申す筈でなきを、無理に押かけたる段沙汰の限りである。上樣に對し御奉公に成らざるは勿論、第一

來つて忠茂に對ひ、

『如何なされる』

忠茂聞いて

『先手は旣に乘込むだと聞く、吾れ等も押詰め申す所存』

と言ひ放つて馬を進めた。トコロが職直・利重の兩人は忠茂の後から踵いて來る。忠茂は之れを見て

『雜人原と共に押合ひ〻出かけは如何、御見合せなさつたがよろしかるべし』

と忠告した。是に於て兩人は同道を見合せ、松倉の持口へ向ひ立ち去つた。

立花勢は奮揚突戰、明七ツから廿日の四ツ過ぎ（午前十一時過）まで競り合つたが、同勢の續いて居るといふではなし、孤軍奮鬪のことゝて、終に其の目的を達し

と謂つて居た、此の段取りあえずお知らせする』

忠茂は宵のほど兩使を訪うた時に、兩使から直接、鍋島勢が鬨の聲をあげても騒いではならぬと言ひ渡されて居る。故に沈着な者ならば、一應之れを兩使に問ひたゞすべきである。然るに彼れはそれをなさず、取りかけて見たいといふが一杯な所から、早速部下の士を召いて

『鍋島は西の松山を乘取る由である。鍋島の手から鬨の聲があがつたら、其れを合圖に此の方でも皆々濱手から乘込めよ、汝等の聲を合圖に旗本を押寄せる』

と命令した。然るに廿日の晩の筈の鍋島の鬨の聲は十九日の明七ツ(午前四時)にあがつた。忠茂之れを聞いてそれ押寄せよと衆を勵まし、三ノ丸に肉薄し、忠茂自ら矢石を冒して敢戰した。此れより先、途にして職直・利重の兩人驅け

一番攻は脆くも失敗に終つたが、二番攻はドウかといふに、是れも亦た城兵の沈着に反し、立花勢の粗忽と重昌の指揮の宜しきを得ざるとが原因で不結果に終つた。

十二月十九日の夜、まだ宵の程に立花忠茂は重昌・貞清を其の本営に訪うた、兩使は忠茂を見て曰ふには

『鍋島の手にて鬨の聲があがるかも知れないが、左樣のことがあつても陣中騷いではならぬ、此の旨陣中へ申聞けよ』

忠茂は之れを聞いて十分承知をして歸つた。然るに其の夜四ツ時分（午後十時頃）榊原職直・馬場利重から使を以て牒知して曰く

『廿日の晩、鍋島は西の松山を乘取りたいと上使まで申入れた、上使は聞いて尤もと首肯（うなづ）かれた、其の時上使は左近（忠茂）も濱手から乘込み申すべし、

一今度肥前國島原貴利支丹徒黨誅伐被二仰附一、加勢各可レ被レ致二覺悟一事

一喧嘩口論堅可レ被二停止一事

一猥不レ剪二採竹木一事

一宿賃幷人馬駄賃錢御定可レ出事

一今度島原逗留者人返被レ致二停止一、互歸國以後可レ有二沙汰一事

右之條々可レ被レ相二守此旨一也

十二月十七日　　石谷十藏

板倉内膳正

喧嘩するな、竹木を切るな、宿賃馬代は規則通りにせよ、諸營の者濫りに歸國せしめてはならぬ、是れが軍令の要旨である。（島原一揆松倉記、十時三彌之介書上之寫、原城紀事引耶蘇天誅記）

二　第二番攻の失敗

即時に踏み破ぶること困難と覺り、戰鬪中止を命じて久屯の計を爲すべく、仕寄を附けた、壘を築き、柵を結ばせたのである。島原一揆松倉記・原城紀事引耶蘇天誅記、同上參考島原記

鍋島は大江に濱手から北に當つて五町ほどの所に陣を布き、松倉は北岡に濱手から三ノ丸近くに仕寄りを附け、重昌は本營を其の間に置いた。斯くて鍋島松倉の兩勢で十五六日頃まで間斷なく鐵砲・大筒・石火矢の類を射かけた。其の間に有馬豐氏の人數が忠鄕に率ゐられて到着した。是れより先立花忠茂は其月七日に重昌を島原に迎へて一緒に居たが、十四、五の兩日に人數が到着したので、忠鄕と共に仕寄りを附けた。此の時立花勢は城中から發砲されて大分死傷を出した。是れが十八日の夜であつたが、其の前日重昌は各陣手柄を競ひ、動もすれば軍令を紊さむとするを患ひ、左樣のことのなきやうとて重ねて左の軍令を出した。

に於ても勝味がある、即ち敵手は水呑百姓なるに反して、味方は武士である。とは重昌の念頭に在つた誇であつたらう。是れが抑への誤である。敵手は成程百姓である。さりながら彼れ等には奪ふ可からざる宗教的信念があつた。此の信念は一以て千に當るに足る、重昌は之れを勘定に入れてなかつた。且つ彼れは昌平の久しき、武人武を忘れ、惰弱安逸、士人の面目漸く地を拂はむとするの有樣なるに氣附かなかつた。要するに十日の攻城は輕擧である。果して死者百人を出し、負傷者は數百人に及び、何の得る所のものもなかつた。且つ鍋島勢の鐵炮隊は戰ひ最中如何にしけむ一兵の胴亂に火が入り、それが大勢に移り、消さむとするも容易に消えず、銘々火を浴びてテンテコ舞を始め、近傍の水田に飛び込み〳〵、水中で味方同志が折り重なつての大騷ぎ、實に稀有の椿事、又たなき醜態を演じた。是に於て重昌は初めて

十日は巳ノ刻(午前六時)であつた。先づ攻城の皮切りとして矢合ひの鐵砲を放つた。城中からも應戰して發砲した。城を攻むるには五倍の兵を用ふるが通則である。今此の寄手の軍勢を見るに

鍋島勢　一萬八千

松倉勢　四千

板倉勢　六百餘

之れに貞清の家人若干である。故に全部を合するも二萬三千を出でない、之れに反して城中の者は三萬七千人、其の半分を老幼婦女子と見積つて取去るも一萬八千五百の兵は居る。されば二萬三千と一萬八千は四五千の相違に過ぎない其數に於て僅に四五千の强味があるのみである。是れで以て城を攻むるとは餘りに大膽と謂はざるを得ない。併し數に於ても强味がある上に、質

於て愈々原城攻圍とはなつたのである。切支丹一揆、島原一揆松倉記、板倉氏覺書、千年の松

第四講　原城攻圍

一　第一番攻の失敗

板倉重昌・石谷貞清の兩使は、十二月四日島原城に着し、重昌は直に自ら三會・空閑・湯江・土黑等を巡見し、尙ほ子の重矩をして西江・山田等を巡見せしめ、其の日は一先づ神代に引返し翌五日更めて島原に入城した。是に於て鍋島の軍勢一萬五千、紀伊守元茂・甲斐守直澄の兩人將となり、勝茂の家老之れに附し、島原指して進軍した。諫早豐前も亦三千を率ゐて愛津關より加津佐を廻つて原城へ進出した。そこで重昌原城攻圍を議し、松倉勢を先鋒として原城に押寄せた。是れが其の月の十日である。島原一揆松倉記、原城紀事引耶蘇天誅記

被レ任ニ差圖一事、

一、兩人無ニ下知一而被レ懸候儀、堅停止たり、若猥に先懸之事於レ在レ之者可レ爲ニ物頭越度一事、

附喧嘩口論並濫妨狼籍停止之事

一、徒黨何茂在鄉人に候間、縱帶ニ物具一侍之出立に不ニ相替一之族在之といふ共、不レ顧ニ其品一可レ爲ニ討捨一事

附自然味方討在レ之者勿論、被レ爲ニ越度一之間急度可レ被ニ申付一事

右可レ被レ相ニ守此旨一者也

十一月廿七日　石谷十藏

板倉內膳正

斯くて板倉は十二月四日といふに石谷と共に島原松倉の居城に着いた。是に

のである。次で唐津領主寺澤堅高、日向延岡の領主有馬直純及び平戸五島の領主をも歸國せしめた。幕府狼狽の狀見る可きではない歟。斯くて其の月廿四日松倉重次は島原の居城に歸着した。二十八日には弟右近も到着した。是れより先二十六日板倉重昌・石谷貞淸の兩征討使は小倉に着いた。そこより細川へ書を遣して天草へ出兵を命じた。長岡等が首を長くし欠伸の三百もして待ちに待つたゝ下知である。例の因循先生の林・牧野も十八日頃近國の老臣を肥後の高瀨に會して對策を議し、鐵砲を借せと命じては亦止せなどゝ朝變暮改。相ひ變はらず得意の姑息手段を弄して居たが、征討使よりの命を蒙つて細川軍の目附となり、天草へ渡ることゝなつた板倉も亦小倉から島原へ向ふ途中左の軍令を發布した。

一、今度貴利支丹之徒黨爲ニ御誅伐ノ、島原表へ被レ致ニ發向ノ、家中之面々兩人可

じた、兩人は板倉に先だつて九日出發した。豐後府內の城主日根野織部正を歸國せしめた越前忠直を監せむ爲めであつた、彼れも板倉と共に立つた。松平行隆を島原に下した、諸侯の動靜を偵察せしむる爲めであつた、彼れは乃ち十一日に出發した。十三日には保科正之を歸國せしめた。東邊の守備たること數々言ふが如し。前日重昌の子重矩父に同行すべきを幕府に願ひ、許されて共に立つたが、それより立花宗茂の子忠茂、細川忠利の子光尙、黑田長政の子長興・隆政、鍋島勝茂の子元茂・直澄、有馬豐氏の子、忠鄕、有馬直純の子康純、小笠原忠眞及び其の子長次等も歸國を請うた。直に許可され十四日出發となつた。是等は太平打ち續きて戰爭の實際に遇はず、爲めに此の機逸すべからずとなし、面白半分、好奇心での歸國であつた。幕府では十五日更に榊原職充父子及び馬場利重を長崎に遣はした。同地の叛亂を憂へた

『重昌今少し位も高く、祿も高く、年頃重き職をも司つて、世にも人にも恐れ敬はれて居ることならば此の上なき使なるが、今の身にては西國の大名を指揮すること適ひがたし、其の時に於て重ねて使を遣はさむか、重昌何の面目あつて歸へらるべきや、あつたら御家人を失ふと申すものなり』

と憚るところなく言上した。家光もそれを聞いて感ずる所あり、酒井忠勝に命じて大久保彦左衛門などの意見を徴した。トコロが彦左衛門も亦た

『晩い〳〵、お對への致しやうがござらぬ。敢て申せば尾張か紀伊か水戸の内一人を大將となし、堀田加賀守・松平伊豆守の二人を副將とすべきでござつた』

と復答した。（切支丹一揆、原城紀事引耶蘇征伐記 同上御日記抄、名將言行錄）

是れより先、松倉重次兄弟に自領内の出來事なればとて卽刻出發歸國を命

以て副使とすることゝなつた。重昌は當時腫物を患へて引籠つて居たが、君命一下、早速登城して將軍に内殿に謁して親任され、貞清も老中の傳命にて任命され、各々時服を賜はつて直に出發せよとの事であつた。重昌・貞清は翌十日江戸を發して任に赴いた。重昌は當時參州額田の邑主で僅に一萬千石を領し、貞清も亦た千五百石を食める目附役たるに過ぎなかつた。保科正之を派遣しなければならぬといつた位でありながら俄に一萬千石の小大名を下すといふは何故ぞ。重昌は以て榮とすべきなれども諸侯の之れに服せざるを奈何。果して重昌は戰死するに至つたのである。されば重昌を殺しに遣たのだなどゝ評した者さへあつた柳生但馬守の如きは久留米の領主有馬豐氏の邸で一杯引かけて居たが、重昌の出發したといふを聞き、馬を借りて神奈川まで追ひかけ、追ひ着かぬ中に日が暮れたので引還し、登城して家光に謁し

日ならば御前會議である。大老酒井讃岐守忠勝を筆頭に、老中松平伊豆守信綱・阿部豐後守忠秋・阿部對馬守重次・土井大炊頭利勝及び彦根少將井伊直孝の六氏は時を違へず登場した。議は開かれた。先づ第一に征討使を選むだが、此の征討使は諸侯を指揮する者故、地位名望兩つながら具はれるものでなくてはならぬ。皆々會津侯保科正之こそ適當の人物なれとてそれを推薦した。正之は親藩で大封で且つ當時稀代の名君と云はれたものであつた。一座が擧つて之を推したは當然のことであつたらう。併し正之には故障があつた、それは國家西に大事ある時は東を守り東に大事ある時は西に備ふるといふが家康の遺訓となつて居るので、彼の場合に於て此の遺訓を奉ずる時は正之は當然東に歸つて邊を守らねばならぬ。將軍家光卽ちそれを言つて反對した。そこでお鉢は板倉內膳正重昌に廻はつた。彼れを正使とし石谷十藏貞淸を

た。流石に阿部備中守である。後れたりと雖も其の命令は林等とは反對に誠に善く行き屆いたものであつた。さりながら電信電話の無き昔、且つは例の林・牧野に托せることゝて捗々しき結果を見ることが出來ず、其の間に一揆は富岡を攻め、原城に據り、遂に大軍を以てせざれば討伐すること不可能の形勢となつた。以上切支丹一揆

四　征討使板倉重昌派遣

島原一揆の第一報の江戶へ達したのは十一月八日であつた。卽ち其の第一報は松倉の城代岡本等より板倉重次へ送つたものであつた。越えて九日林・牧野の兩目附の書が幕府へ着いた。同日細川へも長岡等の書が屆いた。それより飛報は續々として至り、事情を知らぬ者は何事が湧き起つたかと目を聳てた。幕府は第一報を得て愕然、大老・老中を召して重要會議を開催した、今

稲垣攝津守
阿部備中守
板倉周防守

長岡佐渡殿
有馬頼母殿
長岡監物殿

右は天草の再發を恐れ、島原の急を按じてゞある。誅伐申付けらるゝやうにと觸狀に申越云々とは林・牧野の兩人へ臨機の處置を任せて置いたから、臨機命令あらば直に出兵すべしとのことであつた、四氏は亦た書を鍋島の家老に遣はして若しも一揆が長崎に起つたら、其の地の代官末次平藏が即時佐賀に報ずることになつて居るから其の時は速に長崎へ出兵して鎭定すべしと命じ

一所々きりしたん宗門を起候所、御注進被申上、其御下知を被相待候はゞ、可致遲々候之間、於其所早速誅伐可被申付候爲其申入候
一何茂御留守之儀に候間、難斗可有之と存、如此申入候、恐々謹言

十一月九日

四氏は右の書と同時に細川の三家老へ左の書を送つた

重而申入候、寺澤兵庫殿領分天草に切死丹少起候處に三宅藤兵衛と申仁、早速申付しつまり候由、府内御目付宛え其元より注進被申候旨、此方へ申來候、重而切死丹一揆を起候はゞ、從其元加勢越候而、早々死罪可被申付候、島原の儀者御下知を被相待候ば、可致遲々候間、於其所早速誅伐被申付候樣にと觸狀に申越候間可有其御心得候、恐々謹言

十一月九日　曾我又左衛門

十一月八日

九日亦復四氏より七諸侯へ一書を發した。其の意は各々の領內に、島原に內通の基督敎徒があつたら遠慮に及ばず早々斬罪に處し、人目繁き往來に其の首を梟すべし、一々注進して下知を待つて居ては遲延してそれが爲め却つて禍を大きくする、早速に誅伐するがよい各々の主君は目下江戶に參覲して留守のこと故、取斗ひに躊躇するであらうから、左樣の遠慮のないやうにと豫め命令して置くといふのであつた、卽ち左の如し

一筆申入候

一島原之きりしたんの徒黨に心を合少成共一揆の同類御領分於レ在レ之は早々行死（衍字カ）斬首を其所の往來之地に、被二掛札を一、可レ被二立置一候斬罪人數之儀は書付越可レ申候事

江戸よりの下知を待つて居ては空しく日を消し、其の間に一揆が强勢になる恐れがある、臨機事に處して勝手に他國よりの通路を塞げよとは時に取つての氣轉であつた。殊に此の氣轉は何を意味するかといへば、變を聞いて他國に在る基督敎徒や浪人の亂地へ入り込み來るを恐れての處置であつた。八日四氏より更に右の七諸侯へ送つた書狀には基督敎徒の入り込むを塞ぐやうにと判然書いてある。左の如し。

一筆申入候、島原松倉長門守殿領分きりしたん一揆を起、同所有江（有家）有馬と申所古城へ五六千程取籠申候由注進候間、御領分より武道具並兵糧以下彼地に入不レ申候樣に可レ被二申附一候、次に此以前ころびきりしたん共も、此度島原へ參候儀可レ有レ之候間、御領分境目堅番を被二申附一島原へ宗旨之者共、不レ集樣に、急度可レ被二申附一候　恐々謹言

稻垣攝津守
阿部備中守
板倉周防守

細川越中殿
鍋島信濃殿
有馬玄蕃殿
立花飛彈殿
寺澤兵庫殿
松浦肥前殿
大村松千代殿

右家老中

て凝議した其の結果として、豐後目附には新に川勝・佐々の二人を送り、林・牧野の兩人を島原へ遣はし、臨機の處置を取らすことゝなつた。其の時九州の七諸侯に送つたのが左の手紙である。

一筆令レ申候、仍松倉長門守殿領分に、貴利支丹共集、在々城下之町迄令二放火一、五六千も有江（有家）有馬と申所に引籠在レ之由、豐後御目附衆より申來候間、江戸御年寄衆へも次飛脚にて申上候、從二江戸の御左右は來十七八日比より前には有レ之間敷候間、其内彌人多成候而長門守居城を責候而如何に候間、從二他國一通路無レ之樣に勝手能き所に番等堅申付候、御下知以前取還候事必無用に候、並面々領分にて武具賣買不レ仕候樣に可レ被二申付一候、委細豐後御目付牧野傳藏林丹波守可レ被レ任二差圖一候、恐々謹言

十一月七日　　曾我又左衞門

至つたことを許し得て、一言の加ふるなし。非常の場合に臨むでは臨機應變ドシ／＼行つてのけ、若しも失策したら、命を投げ出すばかりと覺悟するが人たる者の勸めである。俗吏之れを知らずァ、切支丹一揆千年の松

三　能吏の氣轉

俗吏、因循の爲め、一向埓明かざる間に細川・鍋島兩藩の急報が大阪に達した、林。牧野の報も亦た同日に着いた。是れが十一月四日である。大阪に於ける時の城代は阿部備中守正次であつた、彼れは林等に反して大に氣が利いて居た。即刻町奉行の稻垣攝津守・曾我又左衞門及び京都所司代板倉周防守に招集狀を發した。是は江戸へ報じて江戸よりの指圖を待つて居ては機を失する恐れがあるから、取敢えず對應策を講じ、然る後、江戸よりの指圖に從はしめむとしたものであつた。板倉周防守等は急ぎ大阪に集り、首を鳩め

を作りたる者は實に彼の兩目附であつた。會津の名君と謂はれた保科正之は島原亂が意外の大亂となりしを評して曰く

『今度島原の一揆も、是程の儀には成り行くまじき儀を、彼是と相談の内に、日數を經て、事重くはなりたると相見え候、それといふも、九州の内にしかと致したる御家門御譜代無之故にて候、總別先の手の見えたる事にてさへあらば、急に埒を明けて事をすましたるが、公儀の御爲にもなる事に候、然れども人々後難を憚り、面々の越度にならぬ樣にと計、分別する内に、物ごと手延に成りて、小事は大事に相成り候儀多きものに候、畢竟上の御爲を存じ入り致しそこなひ候時は、我身を果す迄よ、と覺悟を究め候儀、第一の事に候』

此の言眞に然り、林等兩目附の因循姑息が、彼れが如きの大事を惹き起すに

貴意ニ存候、將又寺澤兵庫殿領分天草にも右きりしたん、端々蜂起申候取沙汰に付而、天草に罷在候兵庫殿内三宅藤兵衞と申仁方へ樣子尋に使者被㆑遣候得ば、天草にも蜂起之由必定之旨從㆓藤兵衞㆒申進候故、彼方狀之寫御越候間披見申候、此儀必定候共後從㆓江戸㆒御左右次第可然候、恐惶謹言

十一月三日　　林　丹波守

　　　　　　　牧野傳藏

長岡佐渡守樣

有吉賴母樣

長岡監物樣

といふ返書である。人間も此處まで規則づくめ、官僚式といふものになれば因循姑息の神樣である。一揆をして斯かる大變にしたる者、一揆擴大の原因

霜月朔日　　　　　　　　　　長岡監物

有吉頼母

長岡佐渡

進上

牧野傳藏様

林丹波守様

一々幕府へ言上してあるから下知のあるまで待てとの仰せ畏りましたと言つては居るが、それでも火が天草へ附いて居り、何時飛むで來るか知れないので、細川では氣が氣でない。消防の爲めにイライラして居る。之れに反して林・牧野は其の態度依然たるものだ。前書に對して

御飛札令二披見一候、内々被二仰聞一候島原加勢之儀、御下知被二相待一候旨得二

のとかく江戸より御下知御座あるべく候間云々の返書も十一月一日の夕方に着いたので、長岡等は亦復其れに對する復答やら、天草の樣子をも報ずる爲め、藤兵衞の書面の寫を添へて左の如く言ひ送つた。

此月晦日之御返札、今月朔日申ノ下刻參着致㆓拜見㆒候、島原之樣子追々申上候處に、一々言上被㆑成候間御下知次第に可㆑仕之由、畏奉㆑存候、御下知に御座候はゞ、早速被㆓仰付㆒可㆑被㆑下候、乍㆑恐奉㆑賴候、先書如㆓申上㆒候、城内殘人すくなに相見、危御座候由申候、隨而寺澤兵庫樣御領分天草にも右切支丹端々蜂起仕候由取沙汰仕候間、天草に居申候兵庫樣御内三宅藤兵衞と申仁之所へ樣子尋に使者遣申候今日罷歸申候天草にも蜂起仕候儀必定之由、如㆑此藤兵衞方より申來候間、彼方書狀之寫を仕懸㆓御目㆒申上候、猶奉㆑期㆓後音之時㆒候、恐惶謹言

早々預ニ御使札ニ昨廿八日之御連狀致ニ拜見ニ候、如レ仰今度島原表在々百姓共きりしたんに立歸、宮寺を燒き自由仕に附て、島原衆專被ニ相沈ニ鎭也候由申候、天草之内大矢野と申在所其外少村二三ヶ所きりしたんに立歸之由、一昨日より承付候間、卽時可ニ申付ニ候、御用候はゞ可ニ申入ニ由忝存候、相替儀候はゞ可ニ申入ニ候、恐惶謹言

十月廿九日　　　三宅藤兵衛

長岡監物樣

有吉賴母樣

長岡佐渡守樣

貴答

使者少左衞門が右の返書を持ち歸つたは十月三十日であつたが、前揭兩目附

士を擧げて大變である。鍋島では島原と境を接して居るので、火の廻はつて來るを氣遣ひ。勝茂の留守居たる諫早豐前は兵三千を刈田庄に派して類燒を警戒した。鍋島でさへ此の態度である。最初から心配して色々と鎭靜の手段を講じて居る細川として何でそれを默視して居られやう、忠利の留守居志水伯耆守も亦た兵四千を川尻に出して兩目附の命を待つた。ケレども前に言ふ通り一歩たりとも境を越ゆることが出來ないのであるから何れも自領を警戒するに過ぎぬ。心にもない對岸の火災視は餘り結構でなかつたらう。是れより先き一揆は天草にも起り、島原との連絡も首尾よく就げてしまつた。故に細川では天草の安否をも氣遣つて富岡の城主三宅藤兵衞へ使者井口少左衞門を遣はし、用事あらば何かと遠慮なく言つて寄越すやうにと言はしめた。其の時藤兵衞は返書して曰く

長岡佐渡守様
有吉頼母様
長岡監物様

との返翰を出した。申越の趣は如何にも尤もである、併し兎角江戸よりの下知があらうから其れまで待つことゝし、其の間にも何とかして鎮靜する工夫はなからうか、是れは言ふまでもないことだが、各々相談すること肝要であるといふが返詞の主旨である、是に至つて最早俗吏の本領を發揮して遺憾なし。以上切支丹一揆

二　俗吏の因循（二）

因循姑息は兎角事を誤まるの原である。林、牧野の兩目附が睪丸の腐つた男のやうな態度を取れるものから、一揆は日々に勢を加へて來る。島原は全

届いたものである、然かも兩目附は倚ほ逡巡し

度々島原之樣態、被仰越候通一々得其意存候、然ば島原城內に召仕候下々島原領之者共故、與仕欠落申候由、其上宗門者共城責仕候者、城中人少にて危被存候間、先鐵炮を少々城內へ込置、加勢之儀は差圖次第と承候、是は尤に存候、とかく從江戶御下知可有御座候間、其內彼者共何とぞ靜申樣之手立有間敷候哉、申迄無之候得共、其段各相談肝要に存候、切々入御念候通は、尤に候得共、加勢之儀は各之內御一人御出御相談可有之儀と存候、無左候はゞ、藤兵衛被仰付たる口上にも不承候所無心元存候、猶替子細候はゞ、追て可被仰聞候　恐惶謹言

十月晦日

林　丹　波　守

牧　野　傳　藏

拜見不仕以前に申上候、如何樣共御差圖次第に可仕候、爲レ其如レ此御座候

恐惶謹言

十月二十九日

長岡監物

有吉賴母

長岡佐渡

林丹波守樣

牧野傳藏樣

先づ鐵炮など少々城內にこめ置き云々の文字は確に其の親切心が知れる、且つ夫れ前便に對する返詞を得て若しもそれに出兵不可などの文意でもあり、それが爲めにそれから更に交涉して居ては愈々以て延引するから前便に對する返詞のなき內に、此に重ねて申送るといふに至つては其の處置如何にも行

是は島原城內の者、が一揆に內通し岡本等がそれを鑑して、百四十人もの多人數を誅した時なので、城の運命頗る疑はれて居たから、取り敢えず鐵砲だけでも貸與して、島原の急を救うてやりたいとの親切心であつた。

急度申上候、島原城內小勢御座候、其上城內に召仕候下々、島原領分之者にて御座候に付、彼者共過半組仕、欠落仕候由御座候、又きりしたん宗門之者共は、次第に集申由取沙汰仕候、實正は不存候得共、風說之通り申上候、左樣に御座候へば、夜前申上候通、きりしたん宗門之者共島原より四五里引退罷在申候へ共重而城攻仕候はゞ危御座候由取沙汰仕候、若落城も候へば如何敷奉存候間、先鐵炮など少々城內にこめ置候て、扨加勢之儀は重而隨御下知候ては如何可有御座候哉、得御意申候、昨日申上候御返事に、加勢仕儀は無用と被仰越候時又右之段得御意候へば、延々と相成候條、御返事

う、萬事はそれまで待つべしだ、との意味の返書を出した。曰く。

重而廿八日之御狀二通並從島原之申來書中之寫共三通令披見候、きりしたん一揆百姓共、島原を引退四五里之處、有江（有家）有馬と申所に引籠罷在候由、兼て可爲風說と存候處に、彌右之仕合驚入存候、紙面之趣一に言上申候間、御下知次第尤に存候　恐惶謹言

十月晦日　　林丹波守

牧野傳藏

長岡佐渡守様

有吉賴母様

長岡監物様

右の書が細川の手に入らざる前に、長岡等は亦もや左記の手紙を差出した。

牧野傳藏様
林丹波守様

松倉から別紙の如く加勢をして呉れとの書面に接したが、隣國に出兵する事は法度の禁ずる處である、さりとて此の如き火急の事に接して手を束ねて居ることもならぬ、臨機應變といふことがある、兩目附の取計ひで急々の指圖を仰ぎたい、そして出兵したい爲めに、斯くは貴意のある處を聞かむとするのである、といふが書意である。此の尤もなる申込に對して、林等は尤もであると思つたかドウか、彼れ等は、實は細川からの前來の報告を疑つて居たのであつた。風聲鶴唳なりと決めて居た。故に松倉の書面を添附さるゝに及むで初めて本當と信じ、俄に喫驚した。併しながら例の因循姑息の本領は忘れない。即ち書面の趣は江戸へ言上するから、下知のあり次第其れに從つたがよから

した。曰く

態以二飛札一申上候、島原之樣子、今朝御注進申上候以後に、松倉長門殿老中より如レ此の書狀參候、然ば公儀御法度書に、隣國に何等の事出來仕候とも御下知を相待可申旨、仰出候に付、各樣仰ニ差圖一次第に加勢可レ遣と奉レ存、得二御意一申候、此御返事可レ被二仰下一候今朝私共書中に申上候は、依二樣子一爰元より鐵炮など少々遣可レ申と奉レ存候通申上候、きりしたん宗門の儀は、各別にて可レ有二御座一哉と奉レ存、隨二樣子一可ニ申上一候得共、自然公儀被仰出に相違仕候得ば如何に御座候故、如此申上候　恐惶謹言

十月廿八日

長岡監物

有吉賴母

長岡佐渡

長岡監物樣

御報

樣子に隨つて鐵炮を遣はすとの事であるが、其は樣子を聞き屆けた上で分別したがよからうといふが返書の要點である。是れに由つて觀る時は、討伐の裁許を與へたでもなく、與へないでもなく至極曖昧で、分別したがよからうといふ處を見れば、寧ろ裁許を與へない意中であることが推せらるゝ、蓋し奴さん、我々は忠直の目附であつて、出兵の裁許などは權限外である。權限外のことをして叱られでもしては馬鹿らしい、それよりは一應大阪なり江戶なりへ報告して上官の命を待つ可し、と因循姑息の本領を發揮したのであつた。細川では右の返書を未だ手にせざるに當つて、松倉家老よりの二十七日出の書狀（一揆島原城を攻むの項參照）に接した。そこで長岡等はそれを添へて亦復一札を豐後へ飛ば

昨日廿八日之御飛札、今日廿九日相届令拜見候、然者松倉長門守殿居城島原火事出來申、在鄕茂端々燒、其上鐵炮之音茂仕候由、從ニ御國端ニ申來候に付早々被仰越得ニ其意ニ存候、右如何樣之子細不被御聞届候に付て島原老中へ一昨日樣體尋に被遣之由、一應尤に存候、併其元風聞には長門守殿領分きりしたん宗門之百姓申合、島原城下迄放火仕由下々御沙汰之由、切支丹之儀必定候はゞ隨ニ樣子ニ從ニ其元ニ鐵炮など可被遣かと承候、樣子聞届御分別可然候、彌巨細之段重而可被仰越候　恐惶謹言

十月廿九日　林丹波守

牧野傳藏

長岡佐渡守樣

有吉賴母樣

候由申候、相替儀御座候はゞ、追々申上候　恐惶謹言

十月廿八日

長岡監物

有吉頼母

長岡佐渡

進上

林丹波守様

牧野傳藏様

奏者御中

右の二通を受取つた牧野・林は如何なる態度を見す(しめ)に至つたかといふにそれは左の返書でわかる。

猶以入御念早々被御届委曲得其意存候以上

長岡佐渡

進上

牧野傳藏樣

林丹波守樣

奏者御中

樣子に隨つて鐵砲を打たすといふ、是が書中の眼目である。細川では鐵砲隊を派遣して、一氣に討伐しやうと考へたのであつた。然る處前に島原へ見舞旁々視察に遣はした使者が、初信を發した後へ歸來した。そこで更に報じて曰く

松倉長門守殿御領分島原へ樣子承りに遣し候もの、只今罷歸候間、其樣子爲申上、重而致啓上候きりしたん一揆の百姓共、島原迄引退、島原より四五里御座候有江有家有馬と中所へ引籠居中候由に候、長門殿御城堅固に御座

あつた。細川から豊後目附に送つた初信左の如し。

態致、啓上候、然者松倉長門守殿御居城當島原火事出來仕候、其上在郷茂端々燒申候而鐵砲之音茂仕候由國端より申し越候、 如何樣之子細共不承候に付昨日島原之老中へ樣體尋に遣申し候、此者罷り歸次第其樣子重而申可上候、然處に風聞仕候は、 彼地御領分之貴理師丹宗門之百姓共申合せ、 島原之城下迄放火仕候由申候、 此段不實奉存候得共下々取沙汰仕候儀に御座候條先申上候、 左樣に御座候得ば此儀必定にて御座候而貴理師丹宗門之者共右之仕合に御座候はゞ、 隨ニ樣子ニ爰元より鐵炮など打たせ可申と奉存候前廉に御案内申上候　恐惶謹言

十月廿八日

長岡監物

有吉賴母

松倉から細川への、きりしたん俄に立あがり云々の手紙（一揆島原城を攻むの項参照）のまだ細川へ着かない前に、細川では島原の騒動を傳聞した。時に藩主忠利、及び子息の光尙は江戸に在つて、長岡監物等二三の留守せるのみ。されど監物等は城代家老で且つ聞えた者であつたから、臨機の處置を取らねばならぬ、と早速一方、人を島原へ遣し、他方、事由を書して豊後目附林丹波守・牧野傳藏の兩人に急報し、豫め出兵の裁許を得むとした。隣領に出兵をなすに當つて、何故裁許を得なければならぬかといふに、それは武家法度に『隣國何樣の異變ありとも、御下知なきに人數を出すべからず』とあるからである。又たそれを豊後目附の林・牧野へ請うたのは何故かといふに、彼れ等は當時、越前の松平忠直を監禁して居ると言ひ條、堂々たる幕府の官憲で、大に威張つて居た者であるからである。火急の事に對して臨機の處置の取れぬことの無い筈なる故で

といふ歌がある。此の消極的の歌をば、處世の祕訣としてお役目を大事に、否な上官の鼻息を窺つて御奉公申上ぐることだ、氣轉は身の破滅と知れと觀念してしまつて居る。斯樣な有樣であるから、橫着な氣風は中分なきまでに發達し、賄賂は取る、下々には威張る、進取の氣象は藥にしたくもないが、其の代り退嬰の氣分は充滿し、精神は卑屈になり、思想は沈滯し、陰險で、諂詐で、其の暮しで過ごしさすれば、事は足るのさと云つた調子、熱のないこと冷藏庫内の芋の子のやうである。

是が德川幕府では、維新の當時ばかりでなく、疾くも三代家光の時に於て見え。天草島原の一揆に對する豐後目附の態度がそれであつた。それが實は斯くも大事にしてしまつたのである。消火器で澤山であつたのを、ポンプ消防夫などの入るやうにしてしまつたのは、實に豐後目附の因循姑息に原因する。

象で、さうなると一たび事の發するや、斯うしたら誠になるとか、あゝしたら叱られるとか、常にビク〳〵して、臨機、事に處するの道を知つて居りながら、それをせず、萬事規則を遵守し、それの容す限り、他へ推諉して責を轉嫁することばかり考へて居る。因循姑息とは實に斯樣なものである。

今日謂ふ所の官僚式といふが、卽ち是れである。何事も上官次第、何事も規則通り、生中に自分の手腕を發揮して、お目玉を頂戴してはならぬ。一日で濟むことも、同僚が一週間もかゝつて居れば、自分もその通りにして一週なり十日で仕上げ、其間は煙草でも喫して呑氣にして居るに限る、兎角何事にも差出でゝはならぬ。

何事も差出でぬこそよかりけれ
いくさの時は魁をして

第三講　幕府の狼狽

一　俗吏の因循(一)

維新の革命當時に書生が謠つた歌がある。

俗吏の頭をたゝいて見れば、因循姑息の音がする。

書生の頭をたゝいて見れば、勤王攘夷の音がする。

是れ時の政府を諷し嘲つた歌ではない歟。時の政府は即ち德川幕府である。誠に維新當時の幕府は因循であつた。姑息是れ即ち其の滅亡するに至つた一因原である。此の忌む可き因循姑息といふは何から來るかといふに、世の太平から來るのである。世が太平になると人々安逸に流れ、正大の氣象を欲く家を思ひ身を思ひ、子孫の計に汲々たるのが判を捺したやうに見はれ來る現

十であつたと云へば、近くは大阪の役、遠くは關ヶ原の役に於ける敗戰者であつたらしい。何れにしても天下の事は、只だ浪人に待つあるのみ。實に浪人は風雲兒中の兒子である。天下に浪人ほど恐る可きはない。之れを操縱する者は、天下をして安からしむ。之れを操縱すること能はざる者は、天下をして必ず亂る。浪人操縱の巧拙は天下治亂の岐るゝ所である。蓋し浪人微かつせば、天下何の時か革まらむ。浪人たる者何れの世を問はず、爲政者の操縱する所となつて欲しくはない。浪人の本領は餓腸に在る、請ふそこらの浪人よ其の餓腸を忘るゝ勿れと言ひたいネ。 天草土賊城中話、原城紀事引耶蘇天誅記

土から天草大矢野へと徙つたのであつた。杢右衛門等五人の連中が主謀者になつて居れど、巨魁は實に甚兵衛であつて、最初の計畫は萬事彼れの方寸に出でたやうである。說いて是に至つて一言なきを得ない。石橋山の一擧彼れは何者の爲す所なりしぞ、浪人頼朝の快擧ではない歟。大阪の役殆ど浪人の仕事であつた。維新の革命も浪人の仕事なり、大正の討閥も浪人の仕事である。古來、大事を爲す多くは浪人である。謂ふ所の天草騷動も亦た實に甚兵衛首め杢右衛門等、凡そ四十人ばかりの浪人の仕事であつた。四十人中杢右衛門等五人の多くは小西の殘黨であつたが、其の餘の者は多少は有馬家の者の內にて、島原に土着せるがあつたけれ共、多くは何れよりともなく集り來つた者であつた。彼れ等は島原天草の事には通じて居なかつたと云はれた、位であるから、多くは事を聞いて馳せ加はつたのであらうが、其の年齡は何れも五六

益田四郎の爲人、略々叙上の如しとすれば彼れをして躍らした者が、李右衛門等五人の者であるといふことと愈々以て明白であらう。併し裏には裏のある者である、五人をして斯の大事を擧げさすに至つた者が潜むで居る。それは則ち四郎の父の甚兵衛であつた。甚兵衛は行長の滅亡後は、肥後宇土郡江邊村に隱れて農となり、平生奉ずる所の基督教を修むるに怠らなかつたが、當年六十の老人ながら、慷慨の氣猶ほ銷せず、一度は何かして見たいと念じて居た。そこで竊に謂らく、西陲の人心、夙に基督教に歸依す、今や表は峻法を憚つて異宗の如く見せ居れども、是れ正に誣服せるものである。今の時に當つて民心を鼓舞し、州郡を騷擾するは基督教に如くものなし、此の術を以て天草島原の梟雄を籠絡し、九州に倔起して中國を制し、事成らば榮を子孫に遺さむ、成らざるも亦老境の一快事である、と是に於て亂を起した其年の夏、字

佐を飛び出して長崎に遊學した。旣にして家に歸つて父と同居したのであつたが、是れが十六歲の時であるといふ。故に彼の大騷動は彼れが長崎から歸つた年に起つたものらしい。一說に據ると彼れの長崎に行つたのは遊學の爲ではなかつた。彼れは明商の家に小僧となつて賤役を執つて居た、何れ好次は永年の浪人であるから、小供を遊學させる資力など無かつたかも知れない。或は奉公に出したのかもわからぬ。併しそれに輪をかけて一明人が四郎の人相を鑑て、其の名や父の事を問ひ、日本の風俗は誠に怪しい、斯兒は斯樣な賤役に從ふものではない、其の志は天下に在る。然しながら事は成就しないであらうと曰つた。果して後、幾何もなく耶蘇の事が起つたとあるに至つては太閤刎の橋と同工、甚兵衛等浪人の言ひ觸らしか、但しは後人の造話なる歟、聊か眉に唾すべし。（切支丹一揆、原城紀事引板倉氏覺書、同上耶蘇天誅記、同上白石紳書）

彼れは說敎をなし、病を治し、妖術を行つたけれども、僅に十六歲の少年であつた。其の爲す所、固より推して知るべしである。併しながら假ひ附いて居る者があつたにしろ、十六歲の少童の身を以て、鹿爪らしく妖術を行ひ、人を治し、說敎をなし、且つ夫れ原城に籠るに至つて三ヶ月間、能く其人心を鼓舞作興し少しも屈撓せしめなかつた手際は、尋常の少年の能くす可き所でない。彼れは資禀英異、五歲にして書を善くした、其の書を得た者は軸に裝して賞鑑したとのことである。是れに由つて觀るに、彼れは恐らく神童であつたらう。浪人共が舁ぎ上げて一仕事しやうといふ位の者である。尋常の少年でなかつたことは推想することが出來る。彼れは珍らしい美少年で、進止都雅、妁婥處女のやうであつたといふ。嘗て熊本の士須牛之丞に仕へて小姓となつたが、後年大事に舁がるゝほどの者故、小姓などするのは嫌ひであつたと見え、須

『此の髑髏こそ吾等兩人の父である。往年宗旨に殉じ、今や天に在つて善主となつて居る、皆々四郞公を奉ずれば、天に昇つて善主となることが出來る。速に切支丹に歸依せよ、四郞公を頂けよ』

斯くて熱心に奔走した爲め、歸依する者續々たる有樣である。そこで島原城代岡本新兵衛等は、是れは容易ならざる事件であるとて捕吏を遣はして、三吉角内を搦め捕つた。尙ほ諸方の代官も信徒の會合する每に踏み込むで其の重なる者を捕へた。是に於て有馬村での代官林兵左衛門撲ち殺しとなり、又た直に移檄して起つに至つたのであつた。（天草土賊城中話、島原一揆松倉記、原城紀事引耶蘇天誅記）

八　德川幕府と浪人（三）

天草四郞とは何者ぞや。彼れは天使と稱し、秀賴の遺子と稱すれども、天使でもなければ秀賴の子でもない、小行西長の右筆益田甚兵衛好次の子である。

衛門等の陰謀に與みし、

『天帝、天草に降つた、四郎公と稱するのがそれである。日本六十六國將に切支丹に歸らむとする、況むや島原天草は切支丹の敎里ではない歟、今にして歸依せざれば後必ず臍を噬まむ、心を同うし、敎を奉ずる者は來つて吾鄕に會合せよ』

と近村に檄文を撒いた。其の後へ又た何者とも知れず言ひ觸らして曰く

『天人降つた、天の四郎と號す、實は日本大將軍、諱は秀綱である。速に歸せざれば必ず罰あり』

と秀頼の子と稱する所から、秀綱と名づけたなどは御念が入つてゐる。壽庵と前後して有馬村の三吉・角内と云へる二人の百姓、各々髑髏を奉じて三吉の宅に祭壇を設け、祭を爲し、村民を集めて曰く

て目標となる可き人を作り、是れに由つて先づ人心を收攬せむとするものである。今日ならば或は斯かる小供だましの造言を信ずることはないかも知れないが、當時は今よりは一層無智の社會である。殊に之れを聞く者は皆な基督敎徒である。忽ちにして之れを信じ、四郎を尊崇するに至つた。杢右衛門等は四郎の父甚兵衛と謀り、四郎の名を時貞と更め四郎太夫と稱し、天草大矢野の宮津に會場を開き、四郎をして毎日々々說法せしめ、又上津浦などの農家を廻はつて

『今や天主持世の時である。日を期して天地震動の大事が起る。是の時に當つて獨り基督敎を信ずる者のみ其の難を免かるゝを得』

と說かしめ、病者を治し、妖術を行ひ、無智なる人心を彌が上にも收攬するに努めた。此の時島原加津佐村にも壽庵といふ基督敎信者があつたが、杢右

此の機を逸して復た何の時かあらう。夜談集、島原記、島原征伐記

年の六月、天草大矢野の千束島に隱栖せる大矢野杢右衞門・千束善右衞門・大江源右衞門・山善右衞門・森宗意の五人、天草・島原へかけて造言を放つて曰く

『二十六年前上津浦に居た伴天連が追はれて退去するに當り、一通の書を遺した。其の書に由れば、今より二十六年目に必ず一善人出づべし。其の子幼童なるに、學ばずして諸學に通ず、天に奇異あり、木に饅頭生り、野山に白旗立ち、東西雲焦け、人家燒失野山、亦た燒亡すとある。天草大矢野に四郎と申す者が居るが、之れを伴天連の遺書に照らすに少しも違ふ所なし、是れ正しく天使である』

彼れ等は尙ほ四郎を以て秀賴の生む所となした。是れ陰謀の第一着手にし

會は事を起すに大に可なるの時であつた。故に直接、戰には負けたけれども、間接に於ては勝つて居る。浪人が氣を吐いたこと、基督敎徒が信仰の威力を現示したこと、此の二點に於て大成功であつた。然らば其の機會は如何であつたかといふに、大阪役から二十三年といふもの天下泰平で、上下の人心擧つて懦弱安逸になつて居た、是れが機會の一ッ、將軍家光が沈痾の病に罹つて政を見ざること歲餘、天下其の薨去を傳へ、嗣なくして喪を秘せりなど訛言四方に起つた。是れが機會の二ッ、松倉重次封を襲ぎ、客嗇貪婪、色を好み、士を禮せず禁敎の令も亦た行はれなくなつた上に、丁度寬永十四年に九州は炎旱が打ちつゞき、夕陽は赤きこと丹朱のやうになり、秋に入つては忘れ咲きの花を見ると云つた有樣で、作物も自然不作であつた。是れが機會の三ッ、事を起すの好機會は斯樣に幾つもあつた。浪人たるもの將た基督敎徒たるもの、

天草騷動に想ひ到つて何と感ずるや。天草島原が基督教文明の發祥地であり、天草島原特に島原に於ける、領主松倉重政の基督教徒に對する慘虐なる處置が古今其の類を見ないものであり、且つ幕府の浪人に對する取締當を得ず、餘りに峻嚴であつたといふことに想ひ到つたならば、必ずや何時か基督教徒の蹶起、浪人の憤起を見ずしては濟むまいといふことに思ひ及ぶであらう。果して浪人は憤起した。基督教徒もそれに促がされて蹶起した。是れが所謂天草騷動である。天草騷動の眞因は浪人が基督教徒を使嗾して起つたもので、德川幕府に對する浪人の反撥戰たると同時に、基督教徒の積怨鬱憤から來れる宗教戰であつた。然かも日本に於ける最後の宗教戰であつた。

事を起すには機會が必要である。機會を捉ふることを知らなかつたならば成功す可きことでも不成功に終はる。天草騷動は不成功に終はつた、但し機

呪咀は一日は一日より盛むとなる。そこで幕府でも亦た此の呪咀せる浪人に對して、相當取締をしなければならぬが、幕府は此の取締が下手であつた。英國の諺に『自由を制するには自由を以てせよ』。とあるが、幕府では此のやうな態度に出るどころでない。彼れは浪人の自由不軌を制するに不自由なる鐵則を用ゐた。飯の食ひ上げ者を更に食ひ上げさするやうにしたのである。是れでは呪咀する者は、愈々益々呪咀せざるを得ないではない歟。果して由井正雪の陰謀となつた、又た一面から解釋すれば、赤穗浪士の吉良邸討入も是れが一原因であつた。明治維新の革命も是れが手傳つて居る。以上嚴絶錄、德川實記、德川禁令考等

七　德川幕府と浪人(二)

予輩は基督教の傳來を說いた。天草島原と基督教との關係を說いた。前項に於て德川幕府の浪人に對する處置を略說した。讀者は以上說く所に由つて

う。政府を怨むことは云ふまでもない。德川幕府に於ては、予輩が此に例へを出したやうに、幕府を怨む所の無職者を無暗矢鱈に出した。幕府では大名を取り潰して痛快がつて居たが、一方にそれが爲めに、幕府を呪咀する者の續出して居たには氣が付かなかつた。

勞力を供給し、或は遊食をなすには、何處が一番好適の地かといへば都會である。勞役者も遊民も競うて都會に集り來るは是の好適の地なるに由る。併しながら如何に好適の地でも、それを思うて銘々に續々集り來ると溢れて收容が出來なくなる。供給勞力の過剩を來し、遊食を冀はざる者までも遊民となり遊民が彌が上にも殖える。遊民が殖ゆれば其の遊民は益々生活に困難する。そこで時の政府に對する不平が起る。是れは普通の場合に於ける當然の結果である。されば幕府の爲めに遊民となり都會に集りたる者は尚更不平である。

藩を潰すには無理難題を持ちかくるが常であつたが、又た一方には藩それ自身に於て手落のあつたこともある。故にそれ等の藩主は自業自得と諦めもしやうが、その場合にも諦められないのは藩士である。此の藩士といふは武士といひ、さむらひといつて威張つては居る者の、元來がお抱へ者で、今日でいへば、月給取りである。會社に奉公して居る會社員同樣である。故に一藩が取り潰され、或は減封に遭ふ毎に、何百人何千人といふ飯の食ひ上げ者が出來る。謂ふ所の浪人とは多くは是れである。此の浪人に何の罪がある。彼れ等は藩主が取潰され、或は減封される度毎に故なくして扶持離れとなるのである。今若し政府が或る政策の爲に、大會社に對して無暗に營業停止や解散を命じたとするか、其の爲には立ろに何千何萬といふ失業者が出來る。無職者が續々として出現するであらう。斯くなると此の無職者は誰れを怨むであら

六　徳川幕府と浪人(一)

徳川家康が治國の根本政策といふは、上は皇室の勢力を微弱にし、下は藩領を小分するに在つた。卽ち國政は御委任の形式に基いて幕府の手に收め、以て天子をして虛位を擁するに止めしめ、又大藩は成るべく取り潰し、或は減封して小藩を殖やし、一藩以て天下に敵す可からざるは勿論、其の合從をして容易ならざらしむるに在つた。

されば關ヶ原の役終りを告ぐるや、其を機會に大藩を取潰し、或は減封の手ほどきをなし、貞享年代綱吉の執政までに、大小藩の取潰されたるもの二百餘家に及むで居る。此の果斷なる處置は、幕府が其の命脈を繫ぐ上には成功はしたらうが、併しそれが爲めには數々危險を見たやうである。最後の滅亡は確にそれが一原因をなして居る。

得ざる所である。予輩は此れ等の慘刑を書して、之れを明かにするは昔のことゝは云へ、國の恥であると思ふから大概にして置いて、さて其の處刑される連中の態度は何うであつたかといふに、彼れ等は皆な泰然自若として刑に就き、誰れ一人其の苦痛を愬ふる者とてはなかつた。死するは則ち生きるのであるとは、彼れ等の確信する所であつた。彼れ等は神の外には、何者も己れを動かすことは出來ない。己れと雖も己れ自ら動いてはならぬ、死するも自ら死してはならぬ、人の殺せば則ち殺すに任かせよとは、彼れ等教徒の固く遵つた處であつた。是れが刑場に臨むで心を動かさぬ所である。孟子の所謂浩然の氣とは之れを謂ふ歟。重政はあらゆる慘刑を施した爲めに、領内の基督教は表面其の影を絕つた。併し密に信仰する者は少しも減退しなかつた。日本西教史、肥前國有馬古老物語、大日本史料

亦た燒き鏝を以て指を燒き、面を燒き、脇腹を燒き、海草を以て其の燒きたる創面を摩擦して皮を剝いた。或時は亦た總身を燒爛せしめ、燒爛したる者を杭木に縛り、其の耳を切り、其の頰の肉を殺がしめ、然る後烙印を施した。或時は亦た同地に在る有名なる溫泉岳の頂上に引き行き、硫黃泉の燃ゆるが如き熱湯中に投げ込むだ。其の投げ込むに當つても、無造作にはしない、其の穴を覗かせて恐怖の念を起させ、其の臭氣を嗅がせて窒息せしめ、投じては引ぎ揚げ、引き揚げては亦た投じ、末には首に石を縛り附けて投げ込むだ。重政は出來得るかぎりの慘刑を施したのであつた。且つ之れを施すに當つて、老若男女小兒を問はなかつた。予輩は是れ等の處刑を記するものを見て、肌粟を生ぜざるを得ない。羅馬の虐主ネロが何うの、殷の暴君紂が斯うのと云ふけれども、凡そ人を處刑するに當り、重政の如く慘絕凄絕なるは史上見るを

抽むでたものであつた。容貌は頗る美であつたが、腹の中は甚だ醜であつた。容貌から察するに恐くは酷吏であつたらう。家康が之れを島原に移すといふは、時を得たか得ないかは別として必要の事としたであらう。重政は島原に下るや有馬傳來の日野江城に入り、後幾干もなく北の方島原村に一城を築き、居を此に移した。之れを島原城或は高來の城といふ。それはさておき、重政は島原に下ると同時に直に基督教殲滅に着手した、其の手段は直純等の思ひも設けぬ恐ろしきものであつた。彼れは領內の基督教徒を詮索し、之れに改宗を命じ、命に從はざる者には、キリシタンなる烙印を其の面に捺し、或は改宗して其の非を悔ゐ、コロビ判（改宗したる時判を捺す事）を取り返しに行く者があると、之れを獲へて竹の鋸で首を挽いた。或時は十本の指をば、一本一本其の皮を剝がせ、其の肉を削らせ、而して鐵柱を横へたる烈火の上に臥させた。或時は

由つて改宗せしめやうとしたが、同僚の力でも此の信徒ばかりは改宗さすことが出來なかつた。直純は其れが爲自家の身命を顧慮するに至つた、幕府に請うて日向延岡に國替をさせて貰つた。表面は直純、年若くして到底基督教を殲滅するの力を有たないといふに在るけれども、實は家康に請うて自分から轉封に就いたのであつた。日本西教史、大日本史料、肥前國有馬古老物語

直純が去つてからは亦た一層峻嚴になつた。幕府では最初有馬を缺國として大村・鍋島等に一時管掌せしめて置いたが、其の間に山口駿河守などを下して、種々改宗の方略を按ぜしめたけれども、無效に終はつたので、元和二年六月、松倉豐後守重政を大和五條から移封した。此の重政といふは太閤に仕へ、島左近の娘を嫁にして居る位で、關ケ原の時にも石田に與みしなければならぬのを、大勢非なりと看取して家康に附き、大坂役の時にも家康に忠勤を

炙りの刑に處すべしと主張した。直純は此の三人が重臣なる所から殺すに忍びなかつたが、若しも藤廣の言に聽かなかつたなら、己れの身が危いので意を決して處刑することにした。三人とは高橋主人・林田助右衛門・武當勘右衛門を云ふ、高橋等三人及び其の妻子は、城外の刑場に於て火炙りの刑に處せられた。彼れ等は何れも此の處刑を快く受けて、死に就く歸するが如きものであつた。此の時島原の基督教信徒は、皆な此の處刑を見むものと有馬に集まつた。其の數は二萬人で、有馬城下の二萬餘人を合して實に四萬餘人であつた。彼れ等は刑場の外に在つて三人及其の妻子の處刑さるゝを見るや、祈禱をさゝげて己れ等の刑せられざるを悲む態度であつた。直純は三人及び其の妻子を處刑したけれども、他の信者は寧ろ之れを喜ぶ風があつて、何等みせしめとはならなかつたので、幕府に請うて關東の名僧幡隨和尙を下して貰ひ、同僧に

風あり、家康は之れを聞いて不快に感じて居ると云ひ、それをば直純に見せた。直純は之れを見て大に驚き、何としても基督教の殲滅を計らなければならぬとて、先づ家臣中の基督教信者八人を召し出し、泣いて改宗を命じ、改宗せぬなら、表面丈でも改宗したやうにして貰ひたいと說いた。八人中五人までは主君の命なればとて、表面だけ改宗することにしたが、殘りの三人は斷乎として君命を拒絕した。

『地上の君主よりも、上帝の洪恩に負ふ所が厚い、信仰を隱蔽することは上帝の禁ずる所である、臣等は己れの眞心に反いて永久の罪人となることは出來ない、臣等は上帝に報恩を證する爲め、血を流すことは平素から願うて居る所である』

と謂ひ切つて死を覺悟した。藤廣は之れを聞いて、此の三人及び其の妻子を火

る妻を離緣して家康の孫娘を娶つた。彼れが父の後を繼ぐこと丶なつたのは此おかげである。彼れは家を繼いで駿河より有馬に歸るや、直に領內の人民は決して基督教を信仰してはならぬ、若しも背く者あらば、放逐又は死刑に處すと令した。基督教徒は之れを聞いて大に驚いたが、中に五百の信徒は假ひ如何なる艱苦に遇ふも、鋭進して撓まずと誓約して其の心を動かさなかつた。斯樣な譯で直純の禁教會は餘りに效果はない、直純は速に之れを根絕しなければ、幕府の手前甚だ面白からずとて宣教師を追放するやら、信者を死刑に處するやら手を盡くした。信者は之れを見て恐怖すると思ひきや、却つて吾れも〳〵其やうにして殺して貰ひたい、死するは永生の道で願ふ處なりといふ態度である。直純は此の體たらくを見て手が附けられず、大に困じて居ると長崎奉行の長谷川藤廣といふが、幕府の僞書を作つて直純は基督教を庇護する

天草種元と共に有馬晴信も亦た護教に力を盡くした、彼れは夙に有馬に耶蘇の學校を建てゝ居たが、天草學校と共に相ひ應じて、基督教文明の爲に貢獻する處あつた。此の學校は、種元等の護教戰の後、口之津の西方なる加津佐といふ所に移した。其の後の此の學校の存亡は不明であるが、天草學校と運命を共にしたらしい。天草に於ける基督教は、桃山時代が盛大で、從つて迫害の受け方も、其の時が一番多かつたやうだが、之れに反して有馬では、其の迫害は江戸時代に於て酷しかつた。晴信は慶長十七年二月、本多正純の與力岡本大八事件で幽閉され越えて三月、甲斐に配して切腹を仰せ附かつたので、其の子の有馬直純が家を繼いだ。島原に於ける基督教大迫害は是れからである。日本西教史、大日本史料

直純は幼時基督教信者であつたが、長じて其の信仰を擲ち、斯教の信者た

軍しければ、嘗てドム・オーギユスタン小西行長の恩惠を被らざるべしと覺悟すれども、此に至り遂に之れに降り身命を委ねたり。然るにドン・オーギユスタンは厚く之れを待遇し、心力を盡くして其謝罪を表し、從前の領地を附與せられんこと、を關白秀吉殿下に奬勸せんと結約せり。』とあつて切腹はして居らぬ。行長も基督信者である、故に此の戰爭の起つた當初から、彼れは種元の方へ對しては手加減をして居た、可成は攻めずに降らさうとして居たのである。其の態度から考へても、西教史の記するが如くに種元は降伏し、行長は其一身を秀吉の手前、如何樣にもしやうと約したに違ひない。又た本戸城の勇婦を續撰清正記には三十とあるが西教史には三百人とある、西教史に記する戰ひの模樣から見ると、三百人が本當らしい。

は臨撿の增田長盛に對して、西班牙の世界に於ける大國なることを語り、斯く領土を擴張するには、先づ基督敎の宣敎師を送つて其の地の人民を手撫け、それから兵を出して併合するのであると云つたので、秀吉は大に憤り、耶蘇布敎の目的は左樣なものであつたか、怪しからぬと云つて大迫害を加へたのであつた。故に秀吉の迫害は無理からぬことであつて、基督敎の爲めには、寧ろ航海士の威かしが禍をなしたものと見る可きである。現に當時退去を命ぜられた宣敎師は、皆な西班牙の航海士を怨むだ。（日本西敎史、南蠻記、甫庵太閤記、大日本史料引パゼー日本耶蘇敎史）

攷　考

些細なことながら一言して置きたいのは、此時の種元の生死のことである、淸正記、大村記其他坊本には種元は本戸城陷落の際、妻子を刺殺して切腹したとあるけれども、日本西敎史には『ジヤン・ダマクサ（天草種元）全く敗

崎に集まらしめ、其の内日本の傳道師も取り交ぜて二十六人を磔刑に處し、他は皆な日を期して退去を命じた。此の時の二十六人が、後世謂ふ所の二十六聖人である。其の刑場は、汽車で行くと長崎の入口に當る左方の小丘がそれであつた。天草學校は此の迫害に遭うて閉鎖の巳むなきに立ち至つた。其の時斯校の教師にして長崎に移された者は百五十人あつたといふ。以て如何に天草學校なるものゝ盛大であつたかゞ推想されるであらう。それはそれとして玆に一言して置かねばならぬことがある。秀吉の慶長に於ける基督教迫害のことだ。元來秀吉が基督教を禁じたといふは斯教徒が神社佛閣を破壞し、宣教師が好遇に慣れて横平になり。日本固有の禮義をも破壞し來れるより、是れを放任して置いては風俗を亂り治安に害ありとしてのことに過ぎなかつた然るに慶長元年西班牙船サン・フエリペ號が土佐に漂着した時、其の航海士

種元等の護教戰があつて後、天草は全然行長の管する所となつた。行長は前云ふ通り基督教信者である。故に天草に取つては非常な仕合せであつた。誠に行長は降伏せる種元を厚遇すると、同時に島内の基督教徒をも保護し、志岐や本戸には基督教信者の奉行を置いた、其れ故天草の基督教は益々盛になり、有名なるオルガンタンなどいふ宣教師も渡航して布教し、彌が上にも信者を增した。種元の立てた耶蘇の學校では羅甸文典の飜譯やら、羅葡對譯辭典やら、平家物語拔書(當時の現代語譯)やらを出版した、之れが世に云ふ天草版である。平家物語拔書は、金澤の癩病僧惠俊が、基督教に歸依してハビアンと改名し、天草に降つて天草學校に教鞭を執つた時に物したものらしい。要するに天草學校でも、基督教文明に貢獻する所が少くなかつた。然るに慶長元年より三年にかけて、秀吉の基督教迫害は愈々極點に達した。宣教師を悉く長

せた、勇婦の方では最初より死物狂ひで戰つたので、僅に二名の重傷者の逃げ出したばかりで、他は悉く戰死して城隍を埋めた。日本人は珍しもの好きで、ジャン・ダークとか何とか西洋の勇婦のことを彼れ是れ言へど、日本其れ自身の國には、一城の死にもジャン・ダークが何百も居たのである。チキンライスも善いが、親子丼も忘れてはならぬ。此の時清正の手の者六七人手傷を負ひ、同僚に冷評されたが、清正聞いて

『女人は遁れ難き所にても、命を惜むが、世の慣ひなるに、死を輕むじ、思ひ切つて出でたる心中却つて男子より堅固なるべし、手傷負ひたるも越度ならず、さりながら男ほどにはあるまじければ、勝ちたる者も高名にはなり難し』

と謂つた。公平な論である。日本西教史、續撰清正記

人の勇婦が男裝して戰つたことである。初め行長の本戶城を攻擊するや、城兵が基督敎信者であるといふので、可成攻擊を遠慮し敵をして降らしめるやうな態度に出でたが、敵の方では此の意を察せず、又た淸正は行長が基督敎信者を庇護することを不快に思ひ居たるものから、彼れは淸正の手前もありとて遂に大に攻擊を試みた、城兵は死戰を決して居るので大に戰ひ、殆ど討死してしまつた。勇婦三百の出でたは此の時である。彼れ等は何れも良人の戰死を目擊して、空しく死することが出來なくなつた。城主の爲め、良人の爲め基督敎の爲め猛然として起ち、男も及ばぬ戰鬪を開始した。小西加藤の兩勢の攻め來るや破壞せる其の城壁の處で血戰した、女なりとて一念は强いものである少時は勝敗が決しなかつた、其内に小西の勢は城兵が皆な女であるといふに氣付き、女風情に負けたとあつては面目なし、と奮戰突擊して斫り伏

と言ひさま槍を取り、瞬く間に彈正を突き伏せた。此の處講談師などに言はせると、數百言して尙ほ足らぬほどに面白く物語る所である。併し事實は前叙の通り、脆くも彈正の敗となり、それが爲めに天草勢は忽ち潰走してしまつたさうである。尤も脆かつたと云つても彈正は挑戰するほどの勇將であるから、然く易々と討たれたものではないらしい。それは淸正が大村喜前の陣所に來つて

『ひよんなる者に出合ひ久々にて手にあせをかき申したる』

と言つて居るので察せられる。此の時、淸正の十文字の槍が片方折れて、片鎌になつたと言ひ傳ふれど、事實は元來が片鎌であつて折れたものではない、現に其の實物は今日に傳はつて居る。續撰淸正記、大村記

又た此の時本戸城の戰に於ては特筆大書す可きことがあつた、それは三百

とやりかへした。一二の俗歌に由つて九州人士對上方人士の觀念、さては當時の軍情が如何にも能く窺はれるではない歟。續撰清正記

又た有名なる木山彈正と加藤清正との鬪も此の時であつた。彈正は種元の手の者であるが、志岐城後詰として出陣したのであつた。彼れは東方の高地に陣取り、丁度清正の背後に居た。清正、時を見て之れを攻めたが、清正の先鋒は大敗して、瞬く間に清正の本營まで崩れかゝつた。清正備を立て直さむと頻りに號令して居たが、其の時大身の槍を提げて、靜々と出て來り、

『御大將と見及びたり、某は木山彈正と申す者なり、一槍仕るべし』

と名乘りかけた。流石は後世に傳稱さるゝ彈正丈あつて、如何にも悠揚迫まらざる態度である。清正は彈正を見て屹となり、

『推參なること申す』

至つて終息した。斯く簡單に筋書を示せば、何でもないことのやうなれども、之れが日本に於ける基督教徒の宗教戰の最初である、寛永の島原天草騷動の先驅であつた。日本西教史、水野日向寺覺書、續撰清正記、大村記、原城記事引天草古來記

志岐城攻擊中には面白い話がある、小西加藤の兩勢が攻城の爲め上陸した時であつた。志岐から人數若干を出して嘲謔し、歌を作つて唄つて曰く

『京衆々々なぜ槍せぬぞ、臭橙（かぶす）の皮のすもりか』

小西加藏は新封されて九州に下つた者である、慓悍なる九州人士は上方者を以て孱弱敵するに足らないものとして侮つて居る、爲めに小西加藤その軍勢を京衆と稱し、斯くは侮蔑したのであつた。此の時加藤勢大に怒り、小西勢も一ツになつて城兵を追ひこくつたが、城を包圍するに及むで兩勢今度は

『城衆々々、なぜ切つて出ぬぞ、志岐ぢや〳〵、へのこしきぢや』

志岐と上津浦は基督敎信者ではなかつたけれども、其の餘は種元を首め皆な熱心な基督敎信者で、禁敎令が出た後も基督敎徒を保護して居たものであるから、秀吉が其の令を勵行するに至つて耐らなくなり、憤然として起つたのである。卽ち起つに當つては何かの機會を見付けなければならぬので、志岐と相談して端を志岐の小西に對する課役問題に發した。志岐は智者なりといふと雖も恐らく種元に擔がれたのであらう。戰は志岐が小西に城を明け渡すと云つて小西の勢を誘き寄せ、だまし討ちにしたのに始まつて小西の志岐城攻擊となり、加藤淸正、大村喜前、松浦鎭信等の應援となり、志岐が衆寡敵せず對岸の有馬なる有馬晴信の家に脫れて落城し、それより後詰に來つた種元を攻め、追擊して居城の本戶に追ひ込め、三十日間の包圍攻擊に由つて是れ亦衆寡敵せず、種元降り城全く陷落し、其の餘の大矢野、上津浦等皆な降伏するに

た。秀吉は例の氣輕な調子で投降を容れ、小西行長の隊に屬せしめて薩摩を攻めしめ、佐々成政を肥後に封ずるに及むで成政の屬となり、成政誅せられて小西が宇土に封ぜられた時に、小西の屬となつた。然るに成政の苛政に續いて小西も亦た宇土の土工を起して天草に課役を徴したので、林專は

『秀吉は吾等をして小西に屬せしめ薩摩を攻めしめたけれども、小西の家來にはされなかつた筈である。夫れに課役を徴するなどゝは餘りに踏みつけた話で怪しからぬ』

と謂つて不服を言ひ立て、命に應じやうとしない。小西は之れを聞いて直に其の趣を秀吉に上申した。秀吉はそんな面倒なことを謂ふ奴なら踏み潰してしまへと來た。之れが小西の天草討伐となつた表面の事由である、誠に上に說く所は表面の事由である。裏面の事由はと言へば、秀吉の禁敎令に在る。

た。故に天正十五年秀吉が博多に於て禁教令を布き、以て基督の蔓延を防止した時には、天草種元は有馬晴信と共に斷然、護教を決意し、天草に耶蘇の學校を建て、六人の宣教師をして、一方に教鞭を執らしめ、他方には布教に從事せしめて、秀吉の勢威にも敢て畏れなかつた。後二年、秀吉が禁教令を勵行することゝなるや、種元は猛然として起つた。彼れは護教の爲めに、飛ぶ鳥をも落す威勢の秀吉に叛いたのである。（日本西教史、南蠻記）

端は志岐兵部少輔諸經入道林專（或は麟泉）が、小西行長の命に從はなかつたことに發した。當時天草には本戸に天草伊豆守種元があり、志岐に支岐林專があり、大矢野に大矢野民部大輔種基があり、上津浦に上津浦上總介があり、栖本に栖本八郎親高があつて、其の內でも林專は最も智勇あるものとして推稱されて居たが、天正十五年秀吉が九州を征した時、一族を擧げて秀吉に降つ

第一　領中に基督教を布教するに當り人民等之れを忌むことなく聽聞する事

第二　人民に例を示さむ爲め領主自ら六日間日々出席す可き事

第三　基督教の眞價を知りたらば公子一人を教門に入らしめ、洗禮を受くる者の保護者となす事

第四　天草に基督教信者の爲め一寺院を建つべき事

の四個條の約諾を得て布教に從事した。アルメーダが天草に布教の頃は、ザウヰエイが種を下して去つてから十數年を經過して居たから、九州に於ける基督教の盛大は空前絶後であつた。アルメーダが布教の前後に於ける基督教徒を見るに、領主には大村純忠、息喜前大友義鎭、嗣義統、有馬晴信、天草伊豆守種元等があり、其の家臣及び人民の歸依した者は數を知らない程であつ

である。從つて十數年後の元龜三年說の取るに足らざる事は申すまでもない。憶ふに該三年はザウヰエイが南洋に歸つた後豐後へ其の子弟を送り越したことがあるから、其れを本人のザウヰエイと訛り傳へたのであらう

四　天草島原と基督教（一）

ザウヰエイの蒔いた種は日本全國に殖えた。之れを詳記せむとするは容易でない。今は只だ所謂　天草騷動に關係ある天草島原の基督教に就いて一言しやう。

織田信長がペールル・ブロエー等の宣教師を保護して京都に永祿寺（南蠻寺）を建立せしめ、居城の安土にも邸宅などを與へて布敎せしめた永祿十一年の頃、天草にもルーイ・アルメーダといへる宣敎師が本戸の城主天草伊豆守種元に請ふて

て置きたいのはザウキヱイが豐後に至つたを元龜三年と記したものがあることである。耶蘇天誅記（原城記事引）に曰く『三年（元龜）壬申七月。波爾杜瓦爾。咬𠺕吧商舶。抵ニ豐後府內一。伴天連失養虛夜而（シャヒエル）。與ニ弟子數人一投化。專誘ニ引士民一。大友義鎭。師ニ事失養虛夜而一。日夜聞レ法。悉毀ニ封內寺觀一。造ニ天主堂一。』と此のシャヒエルとはザウキヱイのことである。ザウキヱイが元龜三年に豐後に到つたといふことの間違であることは、西教史に彼れが豐後に至つた時の接待役のことを記して『後に山口王となりし豐後王の弟ハシャラどの聖師を待ち受け』云々とあるのでわかる。後に山口王となりし豐後王の弟とは大友義鎭の弟義長を指すもので、義長は卽ち後の大內義長である。此の義長の山口に迎立されたは天文二十一年であるから、ザウキヱイの豐後に至りしことの二十年であることが愈々明瞭

ば、それと出所を同じくする本書の誤は言ふをまたない。

一、永祿十一年說は切支丹宗門來朝實記の記する所で『抑々切支丹宗門の來由を尋るに、人皇百七代正親町院の御宇、永祿十一戊辰年、織田上總介信長といふ人有り、奸邪の心内に深く、外には神社佛閣を破却し、其領地を奪ひ、我慢放逸の振舞多し、故に守護の善神も見放し給ふにや、天魔其虛に乘じ、外道邪法を此土に引入れ、初支丹宗門を渡す、是が爲に身を亡す者千萬といふ數をしらず、誠に彼宗は南蠻國より渡る所の邪法也』云々とある。永祿十一年は信長が南蠻寺建立を許した年である。憶ふに來朝實記の著者は南蠻寺建立の年月と耶蘇傳來の年月とを同一視して居たのであらう。耶蘇の傳來が南蠻寺建立に先だつこと十餘年前なることは西教史に由つて明かなる所で議論の餘地はない。最後に一言し

第一番に上陸したは薩摩であつた、豐後へは日本を退去の際に立寄つたのである。故に此の二十年說は多くの論を費すまでもなく、誤謬たることと明瞭である。

一、弘治年間說は吉利支丹物語の記する所で『しんむてんわうより百八代の御かどごならのゐんのぎょうにあたつて、こうぢ弘治年號のころ、なむばんのあきんどぶねに。はじめて人けんのかたちにて、さながらてんぐとも、みこしにうだうとも、なのつけられぬ物を二人わたす、よくよくたづねきけば、ばてれんといふものなり』云々とある。是れも同章の末には『その名をうるがんばてれんといふ』とあるから耶蘇天誅記と出所を同じくするものと見える。且つ弘治と天文とは接して居るから、其の邊より考へると愈々天誅記と同じらしい。天誅記固に誤りなりとすれ

一、天文二十年說

一、弘治年間說

一、永祿十一年說

右の內、予の採るのは天文は十八年說で、上述の如し、以下は何故に取らざるかそれを茲に辯じて置かう

一、天文二十年說は耶蘇天誅記（原城記事引）の記する所で『九月（天文廿年）波爾杜瓦爾(ポルトガル)與ニ咬𠺕吧(ジャガタラ)一。至ニ豐後府內一。載ニ伴天連(バテレン)烏而革莫(ウルガム)一來。』云々とある。此のウルガムと云ふのが若しもザウヰエイとするならば、天文廿年九月に豐後に到つたことは、上記の通りで疑ふ可くもないが、ウルガムがザウヰエイでないとすれば、間違ひである。且つザウヰエイなりとするも、ザウヰエイが豐後に至つたのは、日本へ耶蘇を傳へた最初のことではない、彼が

來最も甚しきものであつた。彼れは此の迫害に對するに常に勇氣を以てして幸に事なきを得た。彼れは居ること四十日にして府内を辭し、遂に南洋に歸航した。是れ卽ち天文二十年十一月である。

ザウヰエイは再び來らなかつた。されど基督教は彼れが此の三年間の播種に由つて、日本に拔く可からざるのものとなつた。然り此の後續々渡來して布敎したのは、皆な此のザウヰエイの種子に向つて培つたものに過ぎない。日本に於ける基督敎の傳來とは實に叙上の如きものである。以上日本西敎史

攻考

基督敎傳來の年月に就ては異說が澤山ある。併し大體に於て左の四說にわかれる

一、天文十八年說

しつゝあつたが、印度よりザウヰエイの速歸を促した書面が到着した。彼れはそれを見て頗る殘念がり、山口市民もそれを聞いて大に失望したけれども事情已むを得ざるものありとて歸路に就くこと〻なつた、是れ天文二十年(一千五百五十一年)九月である。

ザウヰエイは其の時印度からの手紙をことづかり來りし葡船の船長ガマといへるが此の外に途にして豐後に立ち寄つて、大友義鎭(宗麟)からザウヰエイに面會したいとの言傳をも持ち來つたので、歸途、義鎭に謁見したいと豐後府内に立ち寄つた。此の時も行を盛むにしなければならぬとの人々の勸告に仕方なく盛むにして義鎭に對面した。義鎭は弟の義長(後の山口城主)に接待役を命じ、禮を厚うして彼れを遇し、布敎を許し、己れも歸依した。然るに此處では多くの佛僧の迫害に遭ふて數次身に危難を蒙らむとした。其の迫害は彼れが來航以

『日本人は其の心よりも外見を觀る風がある。何でも服裝を盛美にしなければならぬ』

と謂つた。虛飾ぎらひのザウ*エイは、

『十二使徒は王者の門を潜る爲めに絹布錦衣を着けなかつた』

と道つて承知しない。けれども葡人から强ゐての勸告があつて、其れに從ふことゝなり、葡人の新調して吳れた新衣を着し、幸に印度總督と臥亞の敎正から天皇と將軍とへの獻品として送つて來たものゝあつたのを携へて再び山口に出かけた。山口では尙ほ義隆が在世であつたので、早速引見し、進物を納れ、希望を聽き領內の布敎を許可するは勿論、令を布いてまで基督敎徒を保護することゝなつた。ザウ*エイの山口に在つたのは前後を通じて一年にも足らなかつたが、洗禮を與へると三千餘人に及むだ。大に望を屬して布敎

さするから、其の禮として若干の金を出すかと來た。ザウヰエイには金などはない、たとひあつても出したくはなかつた。それは當時天下自立する者多くして將軍の命だも、僅か五畿內一圓にさへ覺束なかつた、況してや式微極點に達せる皇室のことである。天皇より全國布敎の允許を得たりとするも、其の允許の效力は知れて居る、といふのがザウヰエイの觀測であつた。故に彼れは十五日間例の大道說敎を試みたのみで、京都を去り平戸に歸つた。以上日本西敎史

三　基督敎の傳來（下）

斯くてザウヰエイはコスム及び平戸に在つた葡人等と相談の上、再び山口に入つて同地に布敎することゝした。此の時葡人はザウヰエイが餘りに服裝を構はぬのに注意し、

論じ且つ佛僧の姦詐を摘發した。山口市民は之れを聞いて大に憤つた。一神一妻を唱ふる愚僧と呼むで譏笑怒罵を浴せかけ、滯在一ヶ月、數十回の說教は何の效果もなく、山口を引き揚げて東へ東へと上つたが、遂に其の目的地たる京都へ着いた是れが天文二十年春一千五百五十一年尙ほ寒き二月であつた。ザウヰエイが京都に行つた頃は、兵變相ひ踵ぎ、足利將軍はあれどもなきが如く、皇室の式微は極點に達した頃であつて、都とは名のみで頹廢の一街巷に過ぎなかつた。ザウヰエイは聞くと見るとの大に相違せるに驚いたが、それでも折角來れるものなればとて、將軍義輝に謁せむとしたが、例のボロ〱僧のことゝて謁することを許されない。當時の天皇は後奈良院でおはしたが、將軍に撥ね付けられたザウヰエイは、陛下にと拜謁を願ひ出た。然るに是れ亦た宮人の遮る所となつた。上願數次に及ぶや宮人は拜謁をかなへて得

に領内の布教を許した。ザウヰエイは從僧と共に毎日平戸の城下で大道說教を試みたが、僅に二十日を出でざるに其の結果は薩摩に於ける一ヶ年の努力の結果よりも多かつた。

ザウヰエイは此の樣子を見て大に調子付いて來た、此の鹽梅なら、寧ろ帝都に突入した方がよい帝都は四方に號令する所である。帝都に於て布教して自づと四方に弘まるやうにしやうとコスムといへる從僧を平戸に留め、己れは二人の日本人を伴ふて東上した。道にして山口に滯留した。山口の城主は大內義隆であつた、義隆、外人の滯留せるを聞き、引見せむと欲して人を其の旅館に遣はした。ザウヰエイは固より願ふ所であるから早速謁見して敎旨を說き、布敎の允許を請ふた。義隆、敎を信ぜざるも布教のことは快よく許可した。ザウヰエイは例に由つて大道說教を試みた。復讎・蓄妾・邪淫等を

托して其の地を去つた。

二　基督教の傳來（中）

ザウヰエイの行く先は平戸であつた。道々布教して平戸に着いた。彼れは一向身のまはりなどに頓着しない者であつたと見え、垢の附いた然もボロ〳〵になつた法衣を着け、手には一卷の日課經を携ふるのみであつた。當時恰も近く來航した葡船は尙ほ碇泊して居たが、此の破れ坊主が入港すると祝砲を發つやら、儀仗兵を附するやらして大騷ぎであつた。ザウヰエイは斯なことをされるのを嫌つたが葡船の船長等は高德の僧なればとて彼れの厭がるのを無理に護衞した。さればザウヰエイがボロ〳〵の風をして數多の葡人に衞られ領主の館に入つた時は、道路の人皆な目を瞬つた。當時平戸の領主は松浦鎭信であつたが、ザウヰエイが高德の僧であると聞き、厚く之れを禮し、直

殊に恐ろしい。佛僧はザウキエイを妖魔となし、妖魔が人間に化けて口を利いて居るのであるから決して信じてはいけない、と言ひ觸らし、佛教徒を使嗾して教會攻擊をなさしめ、晝夜に瓦礫を投じて會堂の破壞にかゝる。果ては佛僧の誰れ彼れが國主にザウキエイ放逐を建言し、運動猛烈となつた。是れより先一二年葡船の鹿兒島入港が止み、同船は平戶の方に入つてゐたので、島津氏は葡商の來つて貿易せざるを不快に感じて居た。佛僧のザウキエイ放逐運動が丁度此の機に起つたので島津氏は直に其の運動の趣旨を容認した。前日の布教允許を取消し、信者は斬罪に處すとの令を布いた。それが爲めに教會に出入して居た者は皆な再び來らぬことゝなり、心に信ずる者も之れを密かにするといふ次第となり、折角弘まりかけた薩摩の基督教は此に一頓挫を來した。布教を禁ぜられたザウキエイは鹿兒島で居ることもならず、後事をポールに

の來航には一人の日本人の案内者があつた。名をアンゲル或は曰く彌次郎或は曰く安次郎といひ後ポール・ド・サントフヲアと改めて愈々日本名をわからなくしてしまつたものだが、ナンでも薩摩の相應に地位ある人の子で是れより數年前ザウヰエイの名を聞いて同師を慕ひ、南洋に渡航して居たものであつたさうな。ザウヰエイは案内のポールと共に先づ鹿兒島から布教に取りかゝつた。幸に國主島津貴久は母公が熱心で、それが爲めに一家多く歸依することゝなり、且つ同時に國内の布教を允許したので、ザウヰエイは非常に喜むで、日本語を研究するやら、會堂を建つるやら、又たポールは聖書や祈禱文などを譯し、兩人熱心に布教に取りかゝつた。新らしき宗教、再生必期の宗教として諸人は續々歸依信仰し、忽ちにして數百人の信者を得た。處が何に由らず新分子に附いて廻はるものは舊分子の迫害である。宗教に至つては此の異宗教の迫害といふが

タといふが、何れ貿易の爲めであつたらう、暹邏から船に乘つて支那に向つたところ、航海中で暴風に遭ひ、吹き流されて知らぬ東海の一島に漂着した。是れ實に九州の南端薩摩の一地であつて、彼れは其の時港を捜めて鹿兒島に入つた。宣教師のザウヰエイは實に此の時其船に乘つて居たのであつた。そこで彼はモタと共に初めて日本といふ所を見て之れを知つたのである。是れが天文十年で西暦でいへば千五百四十一年であつた。ザウヰエイは日本といふ風光明媚の地を見た、併し彼れが此の時の用事は日本に在らずして支那に在つたので、やがて順風に帆を上げてモタの歸るに從ひ、鹿兒島を去つたが、越えて天文十八年卽ち西暦千五百四十九年八月十五日、丁度マリア昇天祭の當日再び鹿兒島へ入港した。此の入港は前のやうに偶然漂着したのではなく、布敎を爲すべく非常の決心を以て態々來航したのであつた。ザウヰエイ

に以上記する所は部署の大略で、而して總人數は男女合せて三萬七千人、是れで天下の大軍を引受けたのであつた。騎虎の勢とは云ひながら其の大膽實に驚歎す可きである。（蘇翰譜、天草土賊城中話、島原天草日記、切支丹一揆、原城紀事引耶蘇誅記同上寛永平寨錄）

第二講　亂　因

一　基督教の傳來（上）

南米大陸が今日の盛事を見るに至つたのは、コロンブスが思はぬ風に吹き流されて圖らず其處を發見しての結果であるは、何人も知悉する所だが、基督教が我が國に於て今日の盛況を見るに至つたのも、サン・フランソアー・ザウヰエイといへる宣教師がコロンブス同樣の境遇になつての結果である。

世は尙ほ足利十二代將軍義晴の時であつた。葡萄牙の商人アントワン・モ

上津浦ノ七右衛門　　兵千四百人

△出丸守備

本戸但馬　　上津浦ノ三郎兵衛

下津浦ノ治兵衛　　柴田六兵衛

兵二千人

△遊　軍

大矢野杢右衛門　　千束善右衛門

兵二千人

であつた。以上の人名中に黑圈點を附してあるのが、此の一擧を企てた張本人である（委しきは後章に記す）何れも浪人で小西行長の殘黨といふ。苗字の下に片假字でノの字を附しあるのは、何れも百姓で姓氏の無い者である。姓氏と見ゆるは皆村名である。ノの字に由つて以て百姓と浪人とを區別すべし、要する

兵五百人

△三ノ丸守備

有家監物　堂崎對馬
大江源右衛門　北有馬久右衛門
兵三千五百人

△池尻門守備

簑浦宇兵衛　木場作右衛門
兵六百人

△田尻門守備

會津右京進　深江治右衛門
兵五百人

△後門守備

千々石作左衛門　大矢野三左衛門

打田木工之允等

であつた。最後に兵の配置を記せば

△本丸守備

山田右衛門佐　　大浦四郎兵衛

上津浦大藏　　有馬龜之允

兵二千人

△二ノ丸守備

有馬掃部　　山善右衛門

加津佐助右衛門　　加津佐三平

戸島摠右衛門　　兵三千人

△二ノ丸西隅守備

田崎刑部　　三會六右衛門

右衛門以外は浪人である、蘆塚は往年有馬修理に仕へた者、松島は松倉重次の陪臣、有家は土地に醫を業として居た者、源察は大矢野に流れ込むで居た者、何れも浪人ならぬはない。此の外に評定衆一名浪人衆といふを置いた。それは此の一揆の首魁たる四郎の父好次を首め十餘人の浪人を云ふ。

△評定衆

益田好次　　蘆塚忠兵衛
渡邊傳兵衛　　赤星主膳
有家久意　　會津宗印（宗印考ふべし）
毛利平左衛門　　金澤七左衛門
松竹勘右衛門　　久田七郎左衛門
浦野彌兵衛　　秦村休澤

安徳村　久兵衛　　千々石村　大藏
　　　　角内　　　　　　　　五郎左衛門
　　　　作右衛門

口之津村　甚右衛門
　　　　　甚吉
　　　　　二郎兵衛
　　　　　長右衛門（以上島原）

上津浦村　一郎兵衛　　大矢野村　七左衛門
　　　　　七右衛門　　　　　　　相津源察（以上天草）

△軍・奉・行・（五人）

蘆塚忠兵衛　五十六才　　松島半之丞　四十才
有家久意　六十二才　　相津源察　三十二才
布津村大右衛門　六十五才

物頭なるものは相津源察を除く外は皆な土地の庄屋で軍奉行は布津村の大

あつた。此の時城中では夫々兵を部署したが、役員を記せば左の如し

△城中物頭（三十四人）

上總村	助右衛門 宗右衛門 三平	道崎村	次右衛門 久藏
三會村	次兵衛 次右衛門 六左衛門	布津村	吉藏 大右衛門
有馬村	次右衛門 長助 久右衛門	串山村	二郎兵衛 惣左衛門
有家村	甚右衛門 久次郎 清七 善四郎	深江村	作內 甚右衛門

『城兵必死となつてはナカ〳〵左樣易々と乘り取れるものではない、それよりは寧ろ原の故墟に據つたが利益である』

と曰つた。口之津村の甚右衞門といふ者も亦た原城占據を主張した。是れ原城に立て籠ることゝなつた所以である。是れが十二月朔日で、議は決した善は急げと其の日から村々の飯米を運び、又た口之津の倉庫に在つた松倉の米五千石を奪つて搬入し、そして四郎は三日に入城したのであるが、島原の總人數も四、五の兩日中に入城し、五六の兩日間には普請も一通り出來、七、八の兩日には數萬の人數が雨露を凌ぐに足る小屋も出來上つた。斯かる折りから天草に在る益田好次は細川の軍が押寄せると聞いて八日の夜、人數を纒めて船に取り乘り上津浦を後にして原城に移り來つた。此の人數は男女合せて二千七百で、島原のは之れに數倍し、天草島原を合して總てゞ三萬七千人で

鑒・晴純・義直・義純・晴信・直純の七代に傳へ、松倉豐後守重政が大和五條より移り來つて、島原に築いたので廢城となつた。島原・天草の一揆の當時は乃ち廢址であつた。富岡攻圍を中止して、口之津に渡つた四郎は、此の故墟に據つて天下の大軍を引受け、以て天帝の恩寵に賴つて運を開かうと決し、十二月三日、遂に此に占據した。是れより先松倉重次は江戶より歸つた、佐賀の鍋島も軍を出した。四郎が原城に據るに至つたは此れが爲めである。初め四郎、有家久意と議して曰く

『天下の兵を引受けては、衆寡敵せず、速に險に據つて防がなければならぬ、それに付ては島原城は城主松倉歸つたとは云ふものゝ、まだ守備は十分に出來て居るまいから、一層此れを再襲して乘り取るに如くなし』

軍事に巧者の聞えある蘆塚忠兵衞は之に反對し

三日も亦復來り攻めたが、其の勢鋭くして城將に陷らむとしたけれども辛くも支えて事なきを得、一揆は亦復多くの死傷を出して退いた。斯くて一揆は城兵の案外强きを見、容易に拔く可からざるを察したか、圍を解いて引揚げた、其の時四郎は船をよんで島原の一揆と共に口之津に渡り、好次は上津浦の廢址に歸つた。原城紀事引島原物語、同上並河太左衞門武功之次第、同上寛永平竊錄、同上耶蘇天誅記

七　一揆原城に據る

島原の南端、東岸に一港を抱き、南西に半島狀の岬角を有し、天草富岡と十一海里を距てゝ相對して居る一地がある、其の港は卽ち口之津港にして、岬角は早崎又は瀨詰崎といふ。此の口之津の南崖、早崎の高地に一城があつた。足利時代に有馬貴純の築いたもので、原城と稱した、又た日野江城とも云つた。此の城は攻むるに難く守るに宜しと云つた名城で、貴純よりして、尙

つけ、藤兵衞に次した。此の時來た唐津の將士は原田伊豫・並河九兵衞・三宅藤右衞門・深木七郎兵衞等名ある勇士であつた。一揆が島原に出て居た四郎へ急を報じたのは此時であつた。十三日天草へ歸來した四郎は父の好次と共に、翌日富岡勢を島子に逆襲して忽ち潰散せしめ、尙ほ北ぐるを追ふて本渡に至り、散々な目に遭はした。爲に城將三宅藤兵衞は力竭きて此に討死した。剛勇の名ある原田伊豫の如きも此に至つて奈何ともする能はず、且つ戰ひ且つ退き、命カラ〴〵で富岡へ駈け込むだ。富岡の城代三宅藤兵衞討死して城將なし。そこで衆、議して原田を城將となし、城を守つたが、十九日一揆の來り圍む所となつた。一揆は當日、攻めて勝たず、二百餘人を失ふて志岐村に退き、二十二日未明、再び圍むだが、城兵善く防いたので、又た三百餘人を失ふて退いた。城兵にも此の日少からぬ死傷があつたやうだ。一揆は二十

て宮津に據るの最初であつた。天草は唐津の城主寺澤兵庫頭堅高の領有する處で、其の治城を富岡に築き、城代に三宅藤兵衛といふを置いてあつた。藤兵衛初め一揆の起れるを聞いて代官二人に護衛の兵を附して島內を巡檢せしめた所、其の代官が本戶といふ所で一揆に殺され、加之梟首されたので大に怒り直に兵を率ゐて一揆退治と出かけむとしたが一揆の勢容易ならぬ者がある、二百や三百の手兵を率ゐて出かけた處で到底も鎭定覺束ない、それに日ならず城下に攻め寄せむとの風聞さへあること故、城下の人心も測り知る可からざるものがある、と馳せ來つて告ぐる代官が皆な一樣に言ふので出張を思ひ止り、急を唐津に報じて援兵派遣を請ふた。然れど十一月の七日に至つても唐津より援兵來らぬので、藤兵衛憤りにたえず遂に兵を率ゐて出でゝ本渡に屯した。さうかうする內に唐津兵は十日富岡に着し、十一日本渡に驅け

一揆が天草に起つたのは、島原の一揆が島原城を攻むるを聞いた結果であつた。尤も是には煽動者があつた。一揆の大將となつた益田四郎時貞の父、甚兵衞好次といふのがそれである。好次乃ち宗徒を會して曰く

『島原の宗徒、島原の城を攻めて居る、急に拔くことは出來まいが、城兵に至つては防戰しかねて難儀の體である。軍のことは少しも知らぬ烏合の衆が、城を攻め士卒を向ふに回はして戰ふといふこと、是れだけでも既に尋常ごとではない。是れは畢竟天帝の加護に由るものである。生ある者は必ず死す、我等幸に天帝の敎を奉ずる者である、此の時此際力を極めて我が宗旨を弘め、日本六十餘州を切支丹の國となし、死して天國に再生し、限り無き樂を享けやうではない歟』

會する者皆な、唯々諾々、直に一揆を起すに決した。是れが四郎を大將とし

『一揆のこと富岡（天草）の城代三宅藤兵衛偵知したと見え、兵を率ゐて上津浦・島子・志柿へ押寄せた、速に加勢を寄越されたい』といふのであつた。四郎は折角長崎へ押さむとして居たが、之れを聞いては押すこともならず、千五百の人數を率ゐて天草に歸り、上津浦・島子等の者と一ツになつて藤兵衛と一戰を試み、小氣味の善いほど巧みに藤兵衛を追ひこくり、逆擊又た逆擊、遂に富岡の城まで追ひ籠めて城を圍むだ（原城紀事引耶蘇天誅記、島原一揆松倉記、天草土賊城中話、切支丹一揆）

六　一揆富岡城を圍む

天草の一揆の富岡城を圍むだは十一月十九日であつた。一揆が何故、富岡を圍むだかは鳥渡前に述べて置いたやうな譯であるが、今此事件の發展し行く次第を叙ぶる順序として一揆の天草に起つた其最初のことから略叙しやう。

論のことであるとて、早速誓書を作り、人數書を添えて再度使者を差遣した。是に於て四郎は宗徒五十人を率ゐて、島原有馬の大江なる船着の在所へ渡航し來り、翌日早速島原の首領連を召集して大に軍議を凝した。會する者は皆な一樣に

『先づ長崎を徇へ、同地の宗徒を味方にせねばならぬ、それをするには一萬二千の兵を二分し、一を日光峙に他を茂木峠に屯せしめ、以て使を長崎に遣はして徒黨す可きを慫慂し、聞かざれば則ち押かけて燒討し、それから島原の城に取りかけやうではないか』

と主張し、其の議直ちに決して四郎親ら兵を率ゐて長崎に向ふことゝなり、其の準備に取りかゝつた。そして愈々出發しやうとした時に、天草から急使があつた。使の口上は

事件に關係のある者で、寧ろ主謀の連中であるけれども、蜂起の最初には首を出さず意外の成功で、日々に加勢が出で來つたので首を出した。此の邊古今相同じで形勢を觀する者の注目す可き所である。原城紀事引耶蘇天誅記

此の時天草でも、四郎は七百ほどの人數を集めて、大矢野の宮津といふ所に基敎再興の旗を擧げて居た。そこで四郎は島原の使に對して

『我れ等と同心協力するといふことならば、予が大將となつて、諸所へ押寄せ、我が宗門に歸依せざる者を誅戮し、以て宗門を取り立つるに付いて、何處へ攻めかゝるとも否應云はず下知に從ふ可きや、それを承知ならば、承知の旨誓書を入れ、同時に徒黨は幾人なりや其の人數を書立てゝ差出すべし』

と返詞した。島原の一揆の方では使が歸つて右の次第を復命すると其れは勿

益々景氣付き、十一月朔日頃には既に一萬八千の徒黨が出來て、意氣島原を呑むと云はむよりは九州を呑むで居た。それ處か島原に據つて九州を徇へ、九州の兵を以て東を指し、幕府を討滅して基督教徒の天下となさうと心から思ひ込むだのであつた。斯かれば再び島原城を攻め、今度は如何あつても拔き取らうと議決し、それに就いては城を取ると同時に推戴す可き大將を要するから、其れには幸ひ、天使として吾等が日頃推尊せる天草の益田四郎を大將に推戴しやうではないかと之れにも一人異議を挾む者なく、直に決定して其の旨を天草大矢野なる四郎の許に急使を立てゝ申込むだ。此の儀を決した者は大江源右衞門・千束善右衞門・蘆塚忠兵衞・有家久意・深江勘右衞門・木場作右衞門安德角內・三會六左衞門・布津大右衞門等であつた。大江から有家までの四人は浪人で、深江勘右衞門以下は百姓である。大江等は最初から此の

長岡佐渡様

是れより先、廿六日の夜岡本新兵衛は諸士に對して

『中間召仕の下人中に男女共敵に通ぜる者があらうから、油斷は大敵である、各心を附けて持口々々を堅固に守るべし』

と警告し、廿七八の兩日中に足輕・中間召仕の下々に至るまで詮議を遂げたが、果して一揆に內通せる者百四十人を發見し、直ちに誅した。是れ實に外に應じ機を見て火を放ち內外呼應して攻め、以て城を奪ひ取らむと計畫して居たものであつた、岡本の明鑑、危い處を取りとめたものである（島原一揆松倉記、切支丹一揆、天草土賊城中話、原城紀事引佐野彌七左衞門覺書）

五 一揆天草四郎を推戴す

圍を解いて村々へ引揚げた一揆は、一日は一日より加勢の增加するので、

で委細を在江戸の主君松倉重次、在豊後の目附牧野傳藏・林丹波守へ報じ、同時に亦た急を肥後熊本の細川へ告げて加勢を請ふた。細川への文書に曰く

態一書令啓上候、然者爰元百姓共きりしたん俄に立あがり、一揆之仕合に而村々燒拂城下之町迄昨日燒申候、隣國之儀御座候間、早速御加勢被成可被下奉願候下々之儀に御座候得共人數五六千程御座候恐惶謹言

十月廿七日　松倉長門守内

多賀　主水

岡本　新兵衞

田中　宗夫

長岡監物様

有吉頼母様

能く守つたので一揆の力では奈何ともすることが出來ず、一揆は四邊を思ふ存分に燒き拂つて村々へと引揚げた。此の戰、城に籠つた者は家中、城下の商工、近郊百姓など總べて合して三千人、寄手の一揆の方では裏切りの三會村の百姓などを合せて千五百乃至二千であつた。然かも此の中には婦人なども多數雜つて男も及ばぬ働きをなして攻めかゝつた、其の多くは城へ火を投げ込む役に廻はつたといふ。想ひ起す佛蘭西革命の時に、多くの婦人は先に立つてバスチーユへベルサイユへと牢獄や宮殿に押寄せて、壯烈なる働きをなした。島原城へ押寄せた婦人も之れには劣らぬことであつたらう。記錄の徵す可きものがないので、詳かに之れを知ることの出來ないのを遺憾とする。話は橫道に入りかけた後へ戾る、さて廿六日は斯くて暮れて明くれば廿七日である。此の日城中では此度の一揆を容易ならぬ事件と看て取り、城代連署

西の門先に三會、東空閑、大野、湯口、多比良、土黑各村の百姓、花房七郎兵衞、生熊助之丞等に卒ゐられて島原加勢に出張したが、一揆は之れを見て生熊等を討ち取らむと早や四五人馳せ向ひ、先づ生熊を討ち取つた。松倉勢の方に於ても生熊の子の十太夫は父の仇なりとて大に奮戰し、一揆の二人を討ち取つた。然るに其の時一揆は大勢居りながら、此方に向つて總がゝりにかゝつて戰ふ氣色はなく鐵砲などは固より撃たうとしない。松倉勢の方では之れを見て變に思ふて居ると間もなく、加勢の百姓中三會村の者は、一揆に攻めかゝる振りして一揆と一ッになり、其の勢を合して此方に發炮した。そこで餘の村々の百姓は大に驚き一揆に與みするものあれば村々へ逃げ歸るのもあつて忽ち潰散してしまつた。之れを卒ゐて居た松倉の士共は膽を潰して城へと逃げ込むだが、此の體を見て一揆は益々勢を得犇々と攻め寄つた。然れど城は

馬など村々へ順次に急報させ、各村ではそれは大變と加勢を出し、各村の加勢は追々に深江へ駈け着けたが、其の時は最早松倉勢は凱歌を奏して島原へ引揚けた後であつた。勢ひ罩めて駈け着けた一揆は敵手が居ないので大に歎息し

『松倉勢も昨日よりの働き定めし疲れたであらう。二里半の道程とはいへ、まだ半分も引取つては居まい、追かけよや者共』

と頭立つた一人が云へば、それよからうと直に一決、早速跡を追うて城下まで行つてみたが、松倉勢は是れより先既に無事城へ引揚げて居たので、影も形も見えなかつた。そこで龍洗院・櫻井寺の二寺院に火を縦ち白地町から燒き立てゝ追手門に肉薄した。奮戰突擊、門を破るに努め、勢ひ甚だ當る可からざるものがあつたけれども、城兵が能く防いだので破り得なかつた。此の時

も其の口吻にも知れる如く、首鼠兩端を持して居り、一揆の旗色がよかつた故に、其の方に與しての鼻息であるが、兩端を持する者さへ、右の如くであつた故、眞に信仰心から湧いて出た連中の勇氣は如何ばかりであつたらう。實に非常なものであつたといふことは追々講を續くるに由つて知れるであらう肥前國有馬古老物語

四　一揆島原城を攻む

一揆が深江で尙ほ支へて居る時であつた。急を隣村の布津に報じ、『今朝島原から押寄せられ、大勢討取られた、只今四郎左衛門屋敷へ引籠つたが、又も其處へ攻め寄せられ、甚だ難儀をして居る。急ぎ加勢を遣はして欲しい』

と言ひ遣つた。そこで布津村では加勢を深江へ遣はすと同時に、堂崎・有家・有

『何とて左様のことを申すか、先年、前の庄屋甚平が宗旨を更ぬと申すに付十本の指を切り、火炙りの刑に處し、斯くして死罪に行ひし折り、其方等皆々手を合せ、コロビ申すと泣いて助命を願つたではないか、それにも拘はらず、只今敵對申すなどゝは餘りに前とは相違の申條である』

と詰り且つ歸降を勸め、速に歸降したらば、一命を助け、田畑も故の如くにしてやらうと說諭したが、それでも遂に無效であつた。即ち一郎右衞門は

『それは前の事でござる、是れは四郎殿の御意に候、急ぎ取りかゝりたまへ、太郎左衞門重ねて來たら今度は還さぬぞ』

と曰つて驚く可き鼻息である。そこで、岡本は此の日の戰に一郎右衞門を踏み潰し、彼れを首め七八十人を討ち取つたといふことである、是れは尤

此の日一揆は敗退したが、それでも鼻息の荒かつたことは知れる、其の一例を擧ぐれば、深江村の庄屋一郎右衞門が岡本新兵衞から歸降を勸められて、斷然拒絕したことである。此の日岡本は安德村の庄屋太郎左衞門といふを深江に遣はし、一郎右衞門に來降を說かせた。然るに一郎右衞門は曰く

『昨日まではお味方致さむと存じて居たが、昨夜有馬へ人を遣はして委細を聞かせしに、其の話では四郎時貞殿の御意の方が忝けない、縱ひ如何なる仕合にならうとも、此の儀ばかりは背き難し、急ぎ押しかけあれ、此の方にも疾くより一戰の覺悟でござる』

如何にも庄屋風情に不似合な不逞の申條である。岡本はそれにも拘はらず、更に太郎左衞門を遣はして

設け、千餘人の一團で松倉勢を待ち受けた。松倉勢は最初之れを知らず、近づいて後知つて、三十間を隔てゝ射擊を交換し、果ては入り亂れて戰つたが、一揆は三四十人を討たれて引き退き、庄屋四郎左衛門といふ者の屋敷に駈け入つて此處を賴みに防戰し、松倉勢中の名ある者を殺し大分手負も出させたが、それでも七八十人殪されて支ふる能はず、此處でも敢なく敗績した。そこで岡本は

『今日は十分の成績を擧ぐるを得た、此上は殘敵を追ひ散らす爲めに日を暮らしては却つて不覺を取るかも知れない、勝ちて甲の緒を締めよだ、早々引き取るべし』

と衆を纏めて島原へ引揚げた。此れが未の刻(午前二、三時の間)であつたといふから此の日の戰は前後を通じて四五時間であつたらしい（島原一揆松倉記、原城紀事引佐野彌七左衛門覺書）

『まだ戰はないのに早くも膽を潰すやうでは、男でない、汝等は誠に呆れた者共である』

と罵つたといふことであるが、此の一事以て天下の士氣を知る可しである、大阪役から僅に二十三年目に於て早くも武士は臆病者となり、命令號令にも通ぜず、軍紀の弛廢せること想像の外であつた。他日十萬の大軍を以てして尙且つ攻圍三月に及むだも全く之れが其の最大原因である。德川三百年の泰平は此の一面からも說明が出來る。岡本の一言に激勵され、牆を超えて躍り入つたは奥田左京・青木庄七・佐野彌七左衞門兄弟であつた。彼れ等は向ひ來る一揆と闘つて、コロビ（宗旨を改むる事を轉ぶと云ふ）ますから命をお助け下されと手を合はした四五人の老爺老媼をも斬り棄てゝ家に火をかけた。斯くて案外の勝利で此處を引き揚げ、押して廣畑原に近づいたが、一揆は此處に伏を

吾輩の命に聽く可し、功あれば必ず賞し、罪あれば必ず罰せむ。』
と諭告し、兵を二隊に分ち、一隊を以て討伐隊となし一隊は城に留めた。守城の將は田中宗夫で、出陣討伐の將は岡本・多賀の兩人たること前の如し。部署既に成つた岡本・多賀は進發した。是れが卯の刻（午前六、七時の間）であつたといふから、船を回して歸着した寅の上刻から僅に一二時間しか經過して居らぬ。寢ずに働いて居るといへば勉强のやうだが、由つて以て周章狼狽の一面が窺はれる。島原から一揆の蜂起せる深江村といふ處までは僅に二里餘りである。されば一時間を過ぎた辰の刻（午前八、九時の間）には早くも該村へ着いた。一揆の一部は瀨野の古壘に據つて居たので、岡本は之れを圍むだ、處が此の時士卒は軍務に慣れずして岡本の命令號令が行屆かず、爲に岡本は大に

十六人を差出した處、さらば貸さうと漸く若干の兵器を貸與した。城代の疑ふも無理はなかつた。果して市民中一揆と志を通ぜる基督教信者は悉く此の動搖中を幸に妻子を先だて、家財を送つて有馬へ走つた。原城紀事引別當木工左衛門覺書、同上耶蘇天誅記

島原では平生何か事があると家中何れも提灯を吊るし、街巷を明らかにして不慮に備ふることになつて居たが、此の時だけは餘程驚愕恐怖、狼狽したと見え、何れの家にも提灯など吊した處はない。いとゞ寂しき市街は一入寂しくなり、其の物すごさ云はむ方もないほどであつた、此の間に彼の有馬へ向つた岡本新兵衛等は引き回して歸つたのであつた。岡本等の島原に歸着したのは寅の上刻午前四時だつたが、岡本は早速入城して間もなく、士卒を本丸の外に會集し、

『君公、參覲の留守中、此の事變あり、吾輩留守をあづかる以上諸君は唯だ

三　松倉勢一揆を討つ

一揆蜂起のことが島原城下に傳はるや、市中の商人は一揆が今にも島原へ攻め寄すると云ひ、恟々として安むぜず、家財を取片着けるやら妻子眷族を引き纏めるやら、吾れ勝に逃げ仕度に取りかゝり、動搖言ふばかりなし。町奉行管野加兵衞・岸田七右衞門・町目附木村彌治・池田權之助等別當木工左衞門と與に市民を慰諭して動搖を防いだが、此の時市民は自衞の爲めに兵器借用を願ひ出た、木工左衞門其の願を城代へ取次ぐと城代は此の一揆は尋常の一揆とは違ふ、基督敎に立歸つたといふ宗敎的意味の一揆のことであるから、町内にも一揆に欵を通ずる者があるかも知れない。それを考へずして輕々しく、兵器を貸さうものなら、トンだことになると警戒し、ナカ〳〵願ひの趣を許可しない、市民はそれなら家族のものを質として城に入れるからとて百

と頭立つた一人が下知するや、それとばかり早や大勢して富岡に撃つてかゝる。富岡も今は是れまでと刀を拔いて一人を斫り、大勢に手を負はせた。一揆は此の體を見て案外手硬い男と思つたが、それでは此方にも心得ありとて衆中の一人手早く鐵砲を取り出し、狙ひ撃ちにドンと一發、如何に手が冴えて居ても飛道具を向けられてはたまつたものでない。富岡は一發の下に無念の齒がみをなして其儘其處に敢なく最期を遂げた。島原一揆松倉記

此の富岡の一家は餘程一揆に祟らるべく出來て居たと見え、其の妻子も島原町屋敷で一揆に捕へられ翌年二月原城陷落の二日前まで原城に俘虜となつて居た。落城の二日前如何に脫出するを得たかといふに、それは親子八人の者、磯の藻草を取ると云つて濱邊に出で其のまゝ細川陣營に驅け込むだのであつた。島原一揆松倉記

からうと思ふが如何にや』

と語つた。五郎兵衛は之れを聞いて事態大變の折柄、左樣ことを聞いて居る場合でないとばかり

『此の上は兎角の儀、申し難し、急ぎお歸りあつて然るべし、さりながら一揆共ナカ〳〵お歸し申すことには候はず、御使にお出での由申候うて見送人を差添え申すべし』

と言つて下男を附けて追ひ返へした。スルと果して一揆に途に遭ひ、前路を遮ぎられて進み得ない。附添ひ來つた下男は主人に言ひ含められた通りに、島原よりの使者なれば還へして然るべし、其の爲め自分が同道して居る譯と種々に辯じたけれども、一揆は

『何の使も構ふ可からず、討ち取れや者共』

の夜の寅の上刻(午前四時)に歸着した(島原一揆松倉記・原城紀事引・耶蘇天誅記・別當木工左衞門覺書)

岡本等が船を回へす前に、一足後れて航走し來つた。富岡彌左衞門、岡村源太郎等の船は、岡本等の先船に追ひ着かむとて急いで居たが、有家と有馬の出先まで來て、陸上の鬨の聲を聞き、さては先船の連中、此所等で上陸したと見える、と粗忽にも船を磯へ寄せつけ早くも富岡は單獨、船を下り、陸地を指した。此の間に岡本等の先船は島原へ歸らむとて船を回へして此處を通過したので、之れを見た岡村等の船は、富岡は歸り來らず、さりとて岡本等は引返して居るのであるから己れも引返へさねばならぬとて富岡を打ち棄てゝ岡本等と共に船を回へした。一方富岡は思ひがけなく一揆に道を遮ぎられて船に歸るを得ず、潛行して深江村に到り、舊知の庄屋五郎兵衞を訪ふて、

『一揆の樣子、心得がたし、其方などはナカ〲一揆に一味することではな

牛之助の船を見つけて大に呼ばはり
『吾々の意は他なし、切支丹宗に復るばかりだ』
と曰つて、早や砂礫を投げつけ、鐵砲を射かけた。爲に船中の一小卒は彈丸に中つて敢へなく死むだ。牛之助は此の狀を觀て、衆寡敵せずとて急ぎ船を回し、岡本•多賀に委細報告に及むだ。其の時鉢島自身も庄屋一人を召伴れ、忍び〳〵に小船で岡本・多賀を迎へ、
『ナカ〳〵陸へは上げることでない、磯端に數百人屯集し、鐵砲を揃えて待ちうけて居る、一揆共の威勢は島原城をも攻め取る樣子である、急ぎ引き回へし甲冑でも帶し戰爭の用意して其の上で、兎も角もなさるがよい』
と忠告した。岡本・多賀は牛之助の報告、久太夫の忠告を聞き、成程其の儀が尤である、さらば一先づ引き回へさうとて船を回へして島原へ還へり、其

いで漕げば大した時間も要せぬ、其の夜尙宵の內であつたらう岡村・多賀の先船は有馬の港近くにこぎ寄つた。丁度其の頃は一揆が放火の最中なので、安德・深江・布津・有家・有馬の各村の神社佛閣から火が上つて居る。陰曆の廿五日、月は無いから火は却つて赤く見え焔々天を焦がして居るさまが海上から見える、それさへあるに一揆が揚ぐる鬨の聲は各村からワーワッと聞えて來る。其のさまは如何にも物すごい。是れより先、岡本・多賀の船からは敵情偵察の爲、甲斐半之助といふを先行せしめた。半之助が有家村須川といふ所に到つた時、有馬村の代官鉢島久太夫といふが、庄屋源之丞・乙名善左衞門・平作などいふ村の者を遣はして出迎ひを爲した。半之助は是れ等の出迎に鄕導されて北有馬の海岸まで行つた。スルと一揆は疾くより島原から討手の來ることを察して居たと見え、其の海邊一帶に陣を布いて逆擊の用意をして居る。

た時、庄屋の長助といふが林兵左衞門の相代官本間九郎左衞門方へ馳せつけ『只今寄合の者共、兵左衞門を殺しました、御身も危し、急ぎ落ち候へ』と急報し、九郎左衞門取る者も取り敢へず、直様濱邊づたひに島原へ走り、右の仔細を城代へ報告したからであつた。島原一揆松倉記

島原城では當時城主松倉重次、江戸に參覲して不在であつたので、本間の報告に接した城代田中宗夫・岡本新兵衞・多賀主水の三人は急ぎ相寄り相談した。三人は之れを左程に重くは視なかつたと見え、村々の頭立つた者を搦め捕るべしとて棒、縛り繩位を用意したまでゝ新兵衞・主水が大將となり、岡村源太郎・富岡彌左衞門等十三人を隊長となし、士卒四十餘人を小船十五艘に乘せ、有馬を指して浦傳ひに漕ぎ出した。是れが廿五日の申の刻（午後の四五時の間）であつた。島原の城下から有馬へは海上五里ばかりであるから、急

日で、村々蜂起の報を聞き、岡本・多賀が船に乘じて有馬へ出張したは其前日の廿五日であるから、一揆蜂起の日は島原天草日記の十月廿五日に相違ない。況むや此の島原天草日記には『吉利支丹發起當ニ丑十月廿五日之頃一。丑有下動ニ搖天地一之奇事上。其時衆庶勿レ驚。五人之徒告之。……果如ニ上所レ謂。丑十月廿五日之夜。吉利支丹倉卒發起矣云々』とて城中話を其の儘漢譯して十五日を廿五日としてあるをや。是に於て惟ふに城中話の方の十五日說は多分後世筆者が廿を十と過つたのであらう。以上述ぶる所で、事端を發せる人物の事、場所及日時の事が大概わかつたであらうから、本筋に立ち戻つて話を進めやう。

二　島原城代の出張

一揆蜂起のことは其日の中に島原城下へ知れた。それは林兵左衞門が殺され

等の史料たる天草土賊城中話（山田右衛門佐口申書）は『吉利支丹おこり候時分は丑の十月十五日比、天地うごき申候程の不思議なる事出來申候。其時皆々驚申まじき由五人の者ども申きかせ候。彼五人の申よ如く（也）丑の十月十五日夜に入俄にきりしたん立歸り、村々にて頭立候者共談合仕、脇々の者共すゝめ人數催候而、島原所々代官並他宗之出家吉利支丹に不成者共を不殘きりうつし（斬り盡しの誤りか）在々所々に引籠罷在候』と書いてある。又肥前國有馬古老物語には十月廿三日と書いてある。然るに島原天草日記には揭出の如く十月廿五日となつて居る。一等史料の城中話に十五日とある以上、是が本當の如くに思はれてならぬけれども、島原の城代多賀主水・岡本新兵衛・田中宗夫の三人が連署で細川家へ援兵派遣の依賴を爲した其の書狀の日附が廿七日で文中には城下之町迄昨日燒申候とある。島原城下を燒いたは廿六

語にも林佐兵衞と申す人云々とて、林兵左衞門が有馬村の代官であり事端が有馬村で發したと書いてある。以て有江でなくして有馬であることがわかる。然るに之を天草の大江で發したものである（南島變亂記其他坊本）などゝ書いてあるのがある。天草の大江は天草上島の南端で天草下島の大矢野・千束などいふ所と大に隔たつて居る。斯様な處で事を起して斯く迄の大事が爲せる筈がない、之は察するに島原の有馬村の內に大江といふ所があるから、有馬で起つたのを有馬の大江といふ者があり、其の大江が後に此の騷動を天草騷動と名づくる者があつて其の稱が高くなつて居る所から天草の大江と早合點する者が出て、坊本卽ち之れを傳ふるに至つたのであらう、固より取るに足らぬ訛傳である。

又た次は事端を發した日時のことであるが、是には此の事件に於ける第一

に引く所の如くにして佐志木とも何とも書いてない、況むや山善左衛門をや。そこで佐志木が端を發いたといふ原城紀事には直に信を措くことが出來ない。寛永平寨錄・耶蘇天誅記は固より相當價値ある史料たるには相違なきも島原一揆松倉記には比す可くもない。山田右衛門作物語の如きも存外價値ある書であるけれども此書は山田の著作でないこと其の名の右衛門佐といふ可きを右衛門作としてあるのでゞも知れる、故に此の書の記する所に對しても悉く信用は出來ない。要するに先づは確かなる文書・記錄等の發見されざる限り其の名を缺くが穩當であらう。

次は場所であるが、此の場所を前揭の原城紀事には有江（有家）の村民、代官林兵右衛門を殺すとて有江と書いてある、然るに島原一揆松倉記には前揭の如く有馬村の代官林兵左衛門・本馬九郎左衛門云々と書し、肥前國有馬古老物

兵右衛門大怒。單身往視。闢レ衆躍入。奪二畫像一擘裂。投二之竈火一。坐者四十五人。提二秉矩一立殺二兵右衛門一。詈二其尸一曰。代官代官。今而後知二天主有レ靈耶。各稱レ快而散。父老相謂曰。事已至レ是。如二後圖一何。佐志木作右衛門。山善左衛門。曰。公等未レ達二耶蘇宗意一。宜乎不レ知レ所レ爲。夫吾耶蘇者。天之主也。奉二天之主一。而擧二大事一。以二大日本一爲レ敵。猶不レ足レ懼。况島原乎。莫レ如レ起レ兵。事成則可レ仰二辟伊坐一。不レ成則闔族昇レ天。衆皆唯々。則作二移文一。略曰。吾郷膺二天主持世之運一。首殺二代官兵右衛門一。諸君苟同レ志。所在殺二首令一。戮二他敎一。以示レ無レ貳。仍敎二健兒數人一。偏唱二郡中。及加津佐。串山。小濱。千々石一。北暨二有江。堂崎。布津。深江。中木場。安德一。翕然響戰。無二一人相拒一』と又た山田右衛門作物語にも左志木左右衛門云々と記して事端を佐志木にかけてある。然かも正確なる史料たる島原一揆松倉記には前記本文

らに火を縦つて火事と呼び、そして武右衞門を誘き出したのであつた。島原一揆松倉記

攷考

此の一揆の手ほどきをなした者、卽ち林兵左衞門を殺した人物と、兵左衞門を殺して一揆を起した場所と、一揆を起した日時とに就いて諸說區々である異說頗る多し、由つて此に疑雲を拂ふ爲に一言して置かう。

先づ人物から謂はむに其の者は佐志木作右衞門といふ者であるといふのが寬永平寨錄、耶蘇天誅記等であるが原城紀事は此二書を引いて曰く『有江村民。殺其代官林兵右衞門。初有佐志木作右衞門。家極富豪。背竊奉天敎。藏天主畫像。朝夕禮拜。患其裝軸破壞。欲一新之。畏禁不敢。一夜表飾自具。儼然懸壁。佐志木夙興大驚。誦名祭奠。徧告隣鄕。老弱蟻聚

屋助左衞門方から一揆の趣密告して吳れたので、兩人揃うて島原城下を指して逭げ出した。處が早くも一揆に嗅ぎつけられて山道を行く處を追ひかけられ、小濱と串山の境で渡り合ふこと〻なり、兩人は力を戮せて一揆を三人斬り伏せ、傍の小家に引取り其處を小楯にして、一揆共何人來るとも討るものかはと力むだ。一揆も去る者で兩人に斬つてか〻るよりかは飛道具で射ころすに如かず、と里から鐵砲を取り寄せて忽ち擊ち殺してしまつた。島原一揆松倉記

又た水石村では高橋武右衞門といふ代官、一揆の起れるを知らずに居たが、火事よ火事よと呼ぶ者があるので、驚いて飛び出すと一揆の者共待ち伏せして居て四方から取り圍むだ。二度喫驚して逃げ出さむとする處をサウはさせじと寄つてたかつて撲ち殺した。是れは頓智に富むだ一揆の者共が故

兩人で出張したのに、此時に限り兵左衞門は自分一人出かけて行つて代官の威を以て群衆を追散らし、畫像を持ち去つた。群衆は例になく大に憤り、歸り行く兵左衞門を追かけて討ち殺した。百姓の分際として代官を殺すといふことは容易ならぬことであるが、餘程決心する所があつたものと見え、之れを斷行し、即時に村々へ村次を以て觸れさせた。卽ち南は口之津村・加津佐村・小濱村・串山村・水石村北は有家村・堂崎村・布津村・深江村・木場村へ觸れさす趣は、此方の代官林兵左衞門を只今討ち殺した。此の上は耶蘇宗門一味を致し、一揆を起して、村々の代官を殺し、神社佛閣を破却しやうではないかといふのであつた。村々では此の觸れを聞いてそれは賛成と一味徒黨し、さて前記の如く廿五日の夜の一齊蜂起とはなつたのである。島原一揆松倉記

此の時加津佐村の代官山内小右衞門・安井三郎右衞門の兩人は、同村の庄

丁度十月は廿五日の夜であつた。島原に於ける村々の百姓中、基督敎を信仰せる南方の者一齊に蜂起して代官を殺し、比丘を斬り、凡そ基督敎に歸へらざる者を悉く殺戮し、居村の處々に屯集した。島原天草日記

斯く村々の基督敎信者が、俄に一齊に蜂起するに至つたのは何の故であつたかといふに、其の前、村々の基督敎信者の面々、彼處此處に寄り集うて基督の畫像を拜し、殆ど狂せるが如き信仰の體たらくである。基督敎は當時嚴禁の宗旨で、之れを信仰する者は、極刑に處することになつて居た。故に處々與りの代官は、其の寄合を聞き出し次第に其處へ驅けつけて其の主なる者を打擲し、畫像を引き裂き群衆を追散した。其の時有馬村の代官に林兵左衞門本間九郎左衞門といふ者があつて、兩人同じく寄合を見附けては前記の如くにして居た、然る處同村の或る所から寄合の趣を注進する者があつた。何時も

切支丹宗門戰の研究

第一講　亂　端

一　島原の基督教信徒移檄して起つ

天下分目の關ヶ原、其の關ヶ原の大戰から大阪役までが十五年、德川氏が豐臣氏を根こぎにして、三百年の平和の礎石を敷き、高枕に安々と寢ころぶことゝなつた其の大阪役から二十三年目、卽ち關ヶ原の役から三十八年目の寬永十四年十月といふに、擧國震駭の大霹靂が西陲の一半島たる島原の一角に發つた。

目次了

目次

要するに口繪の如きものは天草騒動の遠因である。所掲の趣意は即ち讀者をして其の遠因を知らしめ、一は處刑の如何に慘忍なるものであつたかを見さむとするに在る。

例言

一、所謂天草騷動なるものは、其實島原に起つて天草に及むだもので、島原騷動或は島原の亂といふが妥當である。然るに久しき前に天草軍記などいふ坊本出でゝ島原の亂といふよりは天草騷動といふ方が却つて通りがよくなつた。本書題して切支丹宗門戰の研究といふも矢張りこの天草騷動の小研究に外ならぬのである。

一、本書は由來の謬說を打破して其の眞を窺はむとするの旨意に出でたるもの故、文書記錄等の根本史料に由つて史實を明かにするにつとめ、原城紀事中引用の耶蘇天誅記其他二三の已むを得ざる者を採用せる外、如何はしき史料は斷然取らざることにした、坊本の傳ふる所と大に相違せるものあるは之れが爲めである。

一、口繪は本書と直接の關係あるものもあり、ないものもある。直接に關係のないものも、間接には大に關係がある。即ち口繪の如き處刑が重なり〳〵して天草騷動となつたので、

此の一事に見ても此の事件が如何に珍らしき事件であるかゞ察せられるが、其の眞相を査竅するに至つて又た倍々驚歎に勝えざるものがある。そは他なし、信仰の力の偉大なることである。

百姓の分際で、天下の大軍を引受け、籠城三月に及むだも、咸く死を冀つて生を貪らなかつたも、是れ皆な實に信仰心の發揚であつた。偉なる哉信仰の力や。且つ夫れ關ケ原、大阪の兩役を經て、天下の泰平を夢みつゝある間に、社會の上層建物の打ち壞し役たる浪人(失業者)が此處に出沒したるを見れば、天草騷動は蓋し宗教史たると同時に社會史である。

大正十五年初夏

著者

序

僅に邊陲に起つた一事件とは云へ、天下の耳目を聳動し、時の政府を悖慄錯愕せしめた上、三萬七千の百姓浪人で、廢棄されたる一城塞に立て籠り、十二萬四千の大軍を引受けて三ケ月を持ちこたへた手際に至つては、古今未曾有の出來事であつた。

出でゝ降れる者僅に四人、後の三萬六千九百九十六人は咸な或は城を枕にし、或は生捕られて斬首に會ひ、或は磔刑に處せられたのであつた。斯かる悲壯の歷史が果して古今東西の何れに在る。史を好む者は多少誇大に吹聽する癖があるが、それでもまだ是の如き事件に於て此の如き結果を見たことを記した者は外にない。



原城攻圍狀況

候ハ二月廿三日ノ閣議ニ於テ前議ノ[illegible]

罪ノ最後ノ判決ヲ見ルニ至ル 然ルニ本邦ニ於テハ[illegible]

圖ヲ以テ國事ヲ犯シ[illegible]

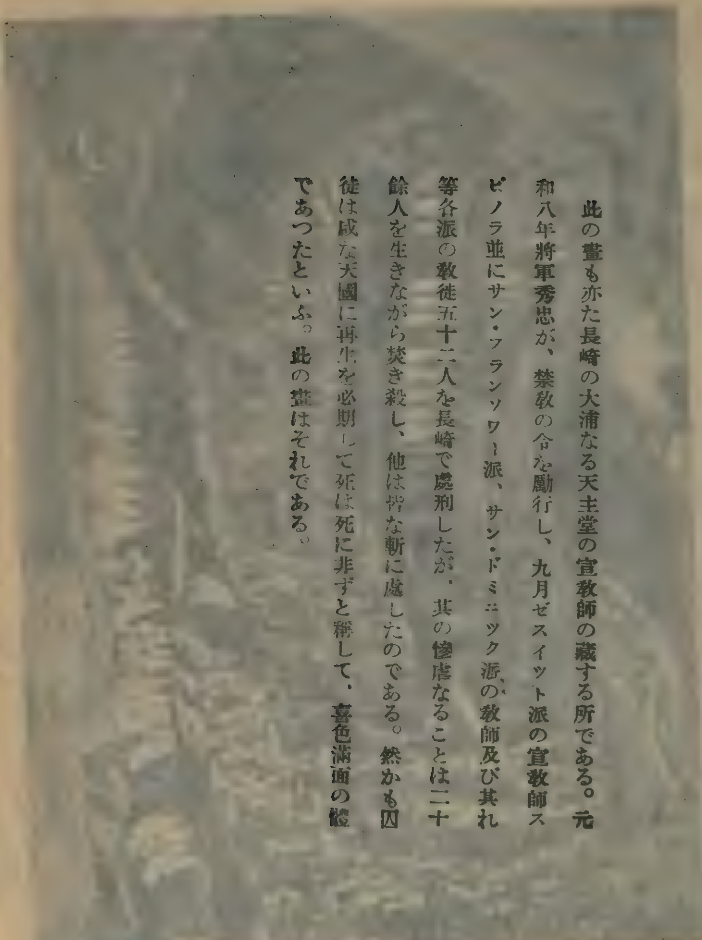


圖は當時從軍した松平輝綱の撰なる島原天草日記に載する所の、幕軍が原城攻圍の狀況である。然かも圖中水野日向守勝成の假屋もあれば、二月廿三日以後即ち陷落時前數日の狀況である。



スピノラ以下五十二人の殉教者

此の畫も亦た長崎の大浦なる天主堂の宣教師の藏する所である。元和八年將軍秀忠が、禁敎の令を勵行し、九月ゼスイット派の宣敎師スピノラ並にサン・フランソワー派、サン・ドミニック派の敎師及び其れ等各派の敎徒五十二人を長崎で處刑したが、其の慘虐なることは二十餘人を生きながら焚き殺し、他は皆な斬に處したのである。然かも囚徒は咸な天國に再生を必期して死は死に非ずと稱して、喜色滿面の體であつたといふ。此の畫はそれである。



五十二人の殉教者



天草のキリスト教徒



比律賓のマニラに基督教の一寺院がある、セント・オーガスチン寺院といつて其の名、全球に聞えてをる。玆に壁畫の最も貴珍なるものある。往年鶴見祐輔氏が彼の地に遊むでそれを一葉撮影して來た。圖は即ちそれである。



聖母マリアの畫像

長崎大浦に天主堂の創建されると同時に其の司教として最初に渡來したのがプチヂヤンといふものであつた。斯人がマニラに於て聖母マリアの一畫像（銅版印刷）を發見し、それを羅馬法王ピー・オー第八世に献じたところ、法王は覽て曰ふには、是は誠に珍重す可き畫像である。予は大に欲しいけれども、日本に於ては無ければならないものであらう、日本に携えて行けよ。と時に法王は又な羅甸語で其の畫像の一端に『聖母マリアの祝福を日本人に垂れたまへ云々』と自書した。そこでプチヂヤンはそれを長崎に持ち來り、天主堂の壁に掲げた、此の畫像がそれである。傳に曰ふ千五百九十七年（慶長二年）島原有家の神學校で畫いたものだ。と或は曰ふ伊人ワリニヤーニといふものが、活字及び印刷機械を齎し來り、天正から慶長の初めにかけ、長崎・天草・有家の三ヶ所に於て教科書等を出版したが其の當時に印刷せるものか即ち此の畫像である。とかやうなわけで未だに定論がない、要するに大に研究に値す可き古畫である。

切支丹宗門戰の研究

尾池義雄著